

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第131期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 橋本隆史

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 西川和伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階
株式会社南都銀行東京営業部

【電話番号】 東京(03)6665-0080(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業部長 中島伸佳

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋二丁目13番12号 日本生命日本橋ビル7階)
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪府中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	(百万円)	81,672	75,856	81,161	79,899	81,581
うち連結信託報酬	(百万円)				28	29
連結経常利益	(百万円)	17,860	14,347	16,909	18,139	10,723
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,874	12,159	12,508	13,160	11,174
連結包括利益	(百万円)	32,895	3,080	1,297	17,716	8,112
連結純資産額	(百万円)	251,318	251,742	251,168	284,169	289,852
連結総資産額	(百万円)	5,328,661	5,505,607	5,815,095	5,808,433	5,798,870
1株当たり純資産額	(円)	906.92	9,377.73	9,354.29	8,715.46	8,888.16
1株当たり当期純利益	(円)	36.81	453.22	466.05	418.05	342.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	36.76	452.60	465.51	417.63	342.47
自己資本比率	(%)	4.56	4.57	4.31	4.89	4.99
連結自己資本利益率	(%)	4.32	4.91	4.97	4.91	3.89
連結株価収益率	(倍)	11.32	6.75	8.74	6.86	6.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,822	94,877	250,315	77,157	88,979
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	277,682	135,277	78,001	146,719	101,846
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,890	2,722	1,897	15,263	2,447
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	450,641	407,527	733,948	818,769	829,194
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,813 [978]	2,782 [989]	2,717 [1,073]	2,708 [1,122]	2,660 [1,111]
信託財産額	(百万円)				2,850	6,446

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2015年度から2017年度までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	(百万円)	73,792	68,560	74,210	72,596	73,587
うち信託報酬	(百万円)				28	29
経常利益	(百万円)	16,379	13,101	16,059	17,175	10,258
当期純利益	(百万円)	9,752	11,706	12,116	12,823	11,143
資本金	(百万円)	29,249	29,249	29,249	37,924	37,924
発行済株式総数	(千株)	272,756	272,756	27,275	33,025	33,025
純資産額	(百万円)	241,579	249,905	246,806	276,833	278,982
総資産額	(百万円)	5,317,675	5,494,616	5,802,932	5,791,792	5,782,222
預金残高	(百万円)	4,702,444	4,730,202	4,747,743	4,826,929	4,917,515
貸出金残高	(百万円)	3,088,713	3,198,175	3,262,303	3,340,882	3,405,280
有価証券残高	(百万円)	1,693,491	1,797,926	1,688,099	1,540,659	1,438,113
1株当たり純資産額	(円)	900.19	9,309.26	9,191.74	8,490.40	8,554.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (4.00)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	36.36	436.36	451.46	407.34	341.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	36.31	435.76	450.94	406.94	341.52
自己資本比率	(%)	4.54	4.54	4.25	4.77	4.82
自己資本利益率	(%)	4.27	4.76	4.88	4.89	4.01
株価収益率	(倍)	11.46	7.01	9.02	7.04	6.06
配当性向	(%)	19.25	16.04	15.50	17.18	23.40
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	2,590 [831]	2,567 [851]	2,517 [942]	2,523 [991]	2,428 [982]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	108.9 (130.6)	82.2 (116.5)	110.1 (133.6)	80.9 (154.8)	62.5 (147.0)
最高株価	(円)	465	459	4,790 <407>	4,435	3,090
最低株価	(円)	359	292	3,565 <280>	2,801	1,948
信託財産額	(百万円)				2,850	6,446
信託勘定貸出金残高	(百万円)					
信託勘定有価証券残高	(百万円)					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は245,480千株減少して27,275千株となっております。

3 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第128期(2016年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向を算定しております。

4 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(2017年3月)の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計であり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額であります。

5 第131期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月9日に行いました。

6 第127期(2015年3月)の1株当たり配当額のうち1.00円は創立80周年記念配当であります。

7 第131期(2019年3月)の1株当たり配当額のうち5.00円及び(うち1株当たり中間配当額)のうち5.00円はそれぞれ創業140周年記念配当であります。

8 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

9 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。第129期(2017年3月)については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、< >内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

11 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第128期(2016年3月)から第130期(2018年3月)までの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1934年 6月 1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行及び株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
1943年 8月 2日	貯蓄銀行業務開始
1944年 2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
1969年11月 8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
1969年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
1970年10月12日	電子計算機導入
1971年 3月12日	大阪支店開設
1974年 4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
1974年 6月 1日	外国為替業務開始
1975年 9月 1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
1981年11月 4日	東京支店(現・東京営業部)開設
1981年12月 8日	事務センター竣工
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売開始
1983年 6月 1日	外国為替コルレス業務開始
1984年 6月 1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年10月 9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1984年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
1985年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始
1986年 3月25日	京都支店開設
1986年 7月 1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1986年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
1987年12月 1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
1988年 6月 9日	担保附社債信託法による営業免許取得
1990年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
1990年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1991年 3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
1993年 5月12日	香港駐在員事務所開設
1993年 7月 1日	信託代理店業務取扱開始
1994年 4月 1日	日本証券業協会へ加入
1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
1999年 1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
2001年 4月 2日	保険の窓口販売開始
2001年12月12日	確定拠出年金業務開始
2004年12月 1日	証券仲介業務開始
2005年12月20日	上海駐在員事務所開設
2008年 5月 7日	地銀共同化システム稼働
2008年 6月30日	大阪中央営業部開設
2009年 9月14日	尼崎支店開設
2009年10月 6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立
2016年12月27日	信託業務の兼営の認可を取得
2017年 4月17日	信託業務の取扱開始
2018年 8月24日	なんとチャレンジド株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年10月 1日	奈良証券株式会社の株式取得(子会社化)
2019年 1月17日	まほろば支店(インターネット支店)開設
2019年 3月18日	南都まほろば証券株式会社(奈良証券株式会社を商号変更、現・連結子会社)の営業開始

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店110ヵ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおります。

〔リース業務〕

南都リース株式会社においては、顧客の多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車まで豊富なリース物件を取り揃え、地元産業の発展に貢献できるよう努めております。

〔その他〕

南都信用保証株式会社においては、当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、顧客のローンのご利用をバックアップしております。

南都コンピュータサービス株式会社においては、顧客の事務合理化、OA化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っております。

南都ディーシーカード株式会社及び南都カードサービス株式会社においては、各種カード業務並びに当行の消費者ローンの保証業務を行っております。

南都地所株式会社においては、当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等を図り、その有効利用に努めております。

南都ビジネスサービス株式会社においては、当行の現金自動支払機の集中監視などを通じて顧客サービスの向上を図るほか、ダイレクトメールの発送など定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都投資顧問株式会社においては、有価証券の運用に関して顧客のニーズに合わせた効率的な資金運用を行っております。

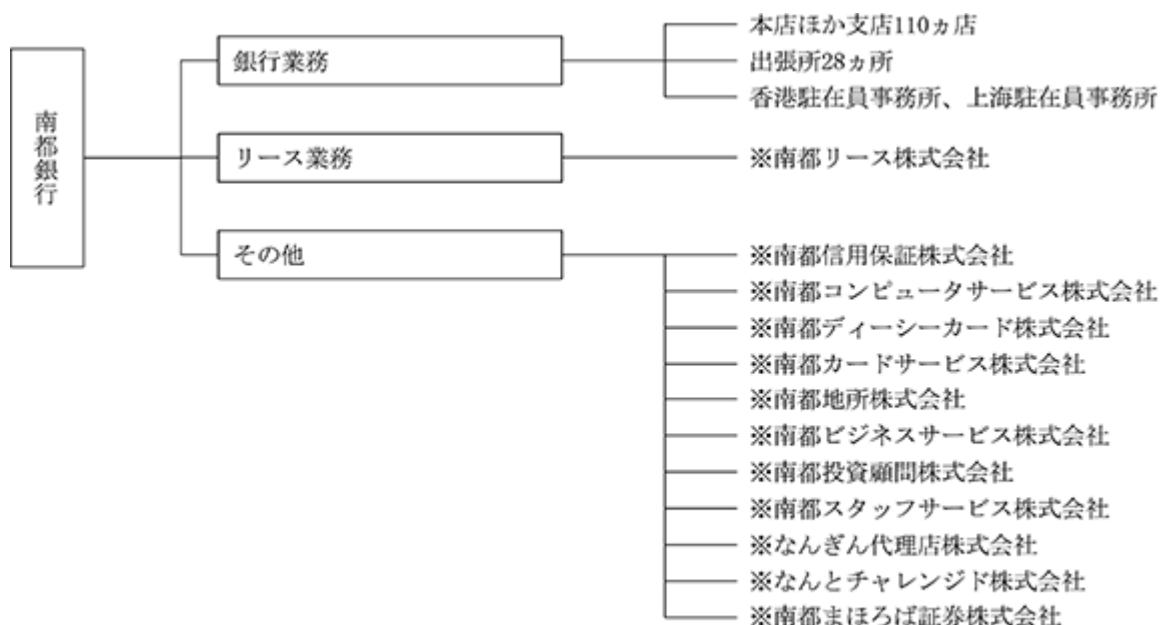
南都スタッフサービス株式会社においては、職業紹介業務のほか、当行のパート・シニア及びグループ会社の給与計算、社会保険事務を行っております。

なんぎん代理店株式会社においては、当行の委託を受け銀行代理業務を行っております。

なんとチャレンジド株式会社においては、用度品管理発送業務などの定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しております。

南都まほろば証券株式会社においては、金融商品取引業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
南都地所株式会社	奈良県 奈良市	30	その他 (不動産賃貸・ 管理業務)	100	5 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係	当行と土 地建物の 一部賃貸 借	
南都ビジネスサービス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (銀行の事務 代行等業務)	100	7 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都信用保証株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (信用保証業務)	100	8 (4)		預金取引関係 保証取引関係		
南都リース株式会社	奈良県 奈良市	500	リース業務	100	8 (3)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	顧客紹介 業務 リース媒介 業務
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県 奈良市	10	その他 (ソフトウェア 開発等業務)	100	6 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都投資顧問株式会社	奈良県 奈良市	120	その他 (投資顧問業務)	100	5 (3)		預金取引関係 投資顧問関係		
南都ディーシーカード株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジット カード業務)	100	8 (5)		預金取引関係 保証取引関係		
南都カードサービス株式会社	奈良県 生駒市	50	その他 (クレジット カード業務)	100	8 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
南都スタッフサービス株式会社	奈良県 奈良市	20	その他 (職業紹介業務)	100	6 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
なんぎん代理店株式会社	奈良県 奈良市	50	その他 (銀行代理業務)	100	5 (4)		預金取引関係 代理店業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
なんとチャレンジ株式会社	奈良県 奈良市	20	その他 (銀行の事務 代行等業務)	100	5 (4)		預金取引関係 事務受託関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
南都まほろば証券株式会社	奈良県 奈良市	3,000	その他 (金融商品取引 業務)	100	8 (4)		預金取引関係 金融商品仲介取 引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	顧客紹介 業務 金融商品 仲介業務

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
なお、役員の兼任等には、転籍を含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他				合計	
			信用保証 業務	ソフトウェア 開発等業務	クレジット カード業務	その他の 業務		
従業員数(人)	2,428 [982]	30 [8]	202 [121]	10 [6]	59 [28]	18 [2]	115 [85]	2,660 [1,111]

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,134人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,428 [982]	38.4	16.0	6,283

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含む就業人員であり、嘱託及び臨時従業員984人並びに出向者123人を含んでおりません。

2 当行の従業員は、すべて銀行業務のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、南都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,204人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当行は、創立90周年（2024年）までの経営ビジョンを「活力創造銀行」とし、「地域金融機関として優れた金融機能・コンサルティング機能を発揮するとともに、「夢」と「誇り」に溢れた企業風土の醸成を通じて、営業地域及び当行の活力を創造する銀行」を目指しております。本ビジョンを実現させていくため、2019年度を最終年度とする中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」(期間：2017年度～2019年度)に取り組んでおります。

本計画は、「金融環境の変化を踏まえ、筋肉質な体質への変革に取り組む3年間とし、85周年を迎える最終年度には、収益面や財務体質面等において確実に成果をあげていく」と位置づけ、「地域経済力の創出」「お客さま志向のサービス提供」「業務刷新による生産性・収益性の向上」「高度な経営管理態勢の構築」に取り組んでおります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当行は、中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」における重要な指標として「OHR」、「非金利収益比率」、「自己資本比率」、「ROA」、「ROE」を掲げ、以下のとおり、目標数値を設定しております。

2018年度の実績は以下のとおりであります。「効率性」及び「収益性」並びに「健全性」の向上に向け、引き続き諸施策に取り組んでまいります。

< 指標 >

	2019年度 目標	2018年度 実績
OHR	70%未満	85.7%
非金利収益比率	20%台	13.8%
自己資本比率	10%程度	9.40%
ROA	0.3%以上	0.11%
ROE	5%以上	4.01%

(各指標の目的)

- 「OHR」：本業部分の「効率性」と「収益性」の向上
- 「非金利収益比率」：金利環境に左右されない収益構造の構築
- 「自己資本比率」：今後のリスクテイクに向けた自己資本の充実
- 「ROA」、「ROE」：「総資産」「純資産」に対する「収益性」の向上

(各指標の計算式)

- 「OHR」=「経費」÷「コア業務粗利益」
- 「非金利収益比率」=(役務取引等利益+その他業務利益(国債等債券損益等を除く))÷「コア業務粗利益」
- 「自己資本比率」=「コア資本」÷「リスクアセット」
- 「ROA」=「コア業務純益」÷「総資産」
- 「ROE」=「当期純利益」÷「純資産」

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、日本銀行による金融緩和の継続や他金融機関との競合の激化などにより厳しくなっており、また将来の人口減少によるマーケット縮小やAIなどのIT技術の進展に伴う金融サービスの出現等も考えると、今後の収益環境はますます厳しさを増していくものと予想されます。

2019年度を最終年度とする中期経営計画「活力創造プラン ～変革と挑戦～」では、収益面や財務体質面で確実に成果をあげられる施策の実行、また地域のお客さまへの貢献をより強力に展開できるビジネスモデルの構築を目指しております。

2018年度におきましては、全店展開ポスターのテーマ「壊せ、南都。」のもと、これまでの「常識」や「固定観念」を見直し、役職員一丸となって「人材の質」、「営業の質」、「事務の質」の向上に努めてまいりました。

本年4月からは「生み出せ、南都。」をテーマとし、お客さま本位のより質の高い営業活動を展開するため、当行の営業エリアを地域の特性に応じ5つのブロックに編成した「ブロック・エリア営業体制」を導入するとともに、役割と責任を明確化し実効性・スピード感のある業務運営を目的とした「4本部制」からなる本部機構に再編いたします。これらの新体制のもと、グループ会社を含めた「銀行」「信託」「証券」「保険」の連携体制を最大限活用のうえ、お客さまのご発展のため真の課題を解決する最適なソリューションを創造・提供する「コンサルティング営業」や地域金融機関として地域経済の活性化に資する取組みを推進しております。

当行は、当行ならではの付加価値を提供し、実際に課題やニーズが解決されるまでお付き合いすることを通じて、お客さまにとっての価値をさらに「生み出せ」る銀行に変わっていくことを目指しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況

当行グループは、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、営業地域が限定されているうえ、地元奈良県の経済規模が小さく特定産業に依存している側面があるため、マクロ経済の影響はもとより、地域の経済状況の悪化は当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争

当行グループは、主要営業地盤とする奈良県において高い預金・貸出金シェアを維持しており、営業基盤は安定的で極めて高い市場地位を確保しています。また、当行は大阪府などの重点戦略エリアへの戦力投資をすすめ、営業基盤の整備・拡充を図っています。しかし、中小企業・個人向けローンなどリテール業務における競争が激化しているなか、当行グループがこうした市場での地位を将来にわたって維持・強化していくには、さらなる金融サービスの質の向上と競争力、それを支える人材・組織及びシステムの確保が必要となります。当行グループのビジネス戦略が奏功せず、競争的な営業環境において競争優位を維持・確保できない場合には、その後の事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制・監督

銀行業は、金融システムの安定性維持のため、様々な規制・監督下に置かれている規制業種であるため、法規制等によるリスクを伴って業務を遂行しています。

将来の法令及び諸規制の制定または変更がなされることにより、当行グループが業務を迅速かつ柔軟に拡大できなくなる可能性があり、その後の事業展開や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務活動全般に関するリスク

信用リスク

信用リスクは、当行グループのあらゆる業務（貸出、債券・株式投資、その他オンバランス及びオフバランス取引）に関連しており、各種リスクのなかで高いウエイトを占め銀行経営に大きな影響を与えます。

当行では、信用リスク管理の体制及び手法を強化し、個別と信審査や資産の自己査定等、与信の事後管理を適切に行うとともに、ポートフォリオベースの管理・分析を実施しております。

しかし、景気循環等に伴う与信先の経営内容悪化により信用リスクが顕在化し、不良債権や与信関係費用の発生が自己資本の減少を招くなど当行グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

当行では、リテール業務の競争力を支える幅広い店舗網と営業職員により、安定した個人預金を中心とする資金調達基盤を構築しています。また、流動性の高い資産や担保提供可能な資産を十分に保有するとともに、短期金融市場等での資金調達枠を確保するなど、より慎重に緊急時の流動性管理の体制や方針・計画を整備しています。

しかし、情報化社会のもとでいわゆる風評リスクが発生した場合には、一時的な信用力の低下で資金調達コストが上昇し、預金が流出するなど流動性の悪化が経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

当行では、市場性のある有価証券等を大量に保有しているため、金利、有価証券価格及び外為相場など市場のリスク・ファクターの変動により、オフバランス取引を含め資産の価値が変動し損失を被るリスクを有しております。

当行は、これらのリスクを適切に把握し、コントロールするためポジション枠の設定やデリバティブ取引等を行っておりますが、金利、株価及び債券相場あるいは為替レートが大幅に変動した場合、当行の財務諸表上の価値が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループでは、主として事務リスクとシステムリスクからなるオペレーショナル・リスク発生の未然防止体制の充実に取り組んでいます。

- (ア) 当行グループの役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正及び情報漏洩等を起こした場合には、当行グループの社会的信用が損なわれることとなり、当行グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行の過程でこうした法令違反等により訴訟等の提起を受けた場合、その結果によっては、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (イ) 当行グループは、事業の特性上、多数のお客さま情報を保有しており、顧客情報の保護は業務を適切に運営するうえで必須の事項となっております。そのため、業法及び個人情報保護法等に則り、情報の取り扱いについて管理態勢を整備し、各種規程を設けるとともに研修・指導等を通じ個人を含む顧客情報の保護に努めております。なお、南都コンピュータサービス株式会社(ソフトウェア開発等業務)では、個人情報保護活動の一環としてプライバシーマークを取得しております。
しかしながら、こうした対応にもかかわらず顧客情報が万が一にも漏洩・滅失又は毀損した場合には、当行グループへの信頼が損なわれ、さらに、損害賠償責任を負うこととなるなど、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ウ) 当行グループにおいてコンピュータシステム及びそのネットワークは、業務運営上必要不可欠な基幹的インフラとなっております。そのため、システムダウンまたは誤作動等システムの不備が生じた場合や、コンピュータへの不正侵入及びコンピュータウイルスの蔓延等予期せぬセキュリティリスクが顕現化した場合、その後の事業展開、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (エ) 当行グループは、様々な災害・事故の発生に備え緊急時対応マニュアルやバックアップ体制の充実等、業務継続体制の整備を図っております。しかし、台風や地震など大規模な自然災害に見舞われた場合、当行グループ自身の被災による直接的損害のほか、地域における金融・決済機能の低下が業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (オ) 当行グループは、良好な職場環境の確保に努めております。しかしながら、予期せぬ人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、差別的な行為(セクシャルハラスメント等)により損失・損害を被る場合、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (カ) 当行グループの業務の委託先において、委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などが発生した場合、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本

自己資本は、企業が将来にわたって事業活動を継続していくなかで、当行グループ全体に対するお客さま等からの信認を確保するとともに、予期されない様々なリスクの緩衝材としての役割を果たすものであるという認識から、当行グループは一定水準の自己資本額の維持とその質的向上に努めています。

当行は海外営業拠点を有しないため、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)により、連結ベースと単体ベースの双方について自己資本比率は4%以上を維持しなければなりません。もし、これを下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な措置を命ぜられることとなります。

当行グループの自己資本、自己資本比率に影響を与える要因としては、与信関係費用の増加、保有有価証券に係る評価損の発生、あるいは銀行の自己資本比率基準及び算定方法の変更等があります。

(6) 格付

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行が市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景に輸出と生産の一部に弱めの動きが出たものの、雇用環境や企業収益が改善し、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

また、金融政策面では、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、超低金利環境が継続されました。

こうした情勢のもと、日経平均株価は、期初の21,000円台から昨年10月には一時24,000円台まで上昇しましたが、その後、世界的な景気後退懸念が高まったことから12月には一時19,000円まで下落し、当期末は21,000円台となりました。また、ドル円相場につきましては、一時は114円台まで円安が進みましたが、当期末には110円台半ばとなりました。長期金利の指標である新発10年物国債流通利回りにおきましては、昨年10月に0.15%前後まで上昇しましたが、期末には再びマイナス0.1%前後まで低下しました。

奈良県を中心とする地元経済におきましては、相次ぐ自然災害の影響が一部に見られるものの、個人消費は緩やかに回復しつつあり生産活動も持ち直したことから、全般的には国内経済と同様に緩やかな回復基調となりました。

個人消費については、「百貨店・スーパー販売額」は前年を下回ったものの、コンビニエンスストアやドラッグストア等の販売額は前年を上回る水準となっており、雇用情勢についても有効求人倍率は緩やかに上昇し新規求人数も増加傾向にあるなど、着実に改善いたしました。

地元の観光産業の動向につきましては、国内外からの観光客が増加し、ホテル新設など設備投資も活発であることから、引き続き地元経済に好影響を及ぼす動きとなりました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金につきましては、個人預金や一般法人預金が増加しましたので当年度中86,380百万円増加して、当連結会計年度末残高は4,904,027百万円となりました。また、譲渡性預金は当年度中2,666百万円増加して、当連結会計年度末残高は21,622百万円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出、住宅ローンが増加したことから当年度中61,807百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,392,321百万円となりました。

有価証券につきましては、国債や外国証券等が減少したことから当年度中106,369百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,432,780百万円となりました。なお、純資産額は当年度中5,682百万円増加して、当連結会計年度末残高は289,852百万円となりましたが、総資産額は当年度中9,563百万円減少して、当連結会計年度末残高は5,798,870百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行業務において有価証券利息配当金等の減少により資金運用収益が減少しましたが、役員取引等収益及び国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したことなどから前年度と比べ1,681百万円増加して81,581百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、銀行業務において営業経費は減少しましたが、国債等債券売却損や国債等債券償還損及び株式等売却損の増加によりその他業務費用及びその他経常費用がそれぞれ増加したことなどから前年度と比べ9,097百万円増加して70,858百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ7,416百万円減少して10,723百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は退職給付制度変更に伴う特別利益の計上により前年度と比べ1,986百万円減少して11,174百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.75%（前連結会計年度末は9.88%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ア) 「銀行業務」におきましては、収益面では、有価証券利息配当金が減少したこと等により資金運用収益は減少しましたが、役務取引等収益及び国債等債券売却益の増加によりその他業務収益がそれぞれ増加したことや、株式等売却益の増加によりその他経常収益も増加したことなどから経常収益は前年度と比べ990百万円増加して73,587百万円となりました。

一方、費用面では、営業経費が減少したものの国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したことや、株式等売却損の増加によりその他経常費用も増加したことなどから経常費用は前年度と比べ7,907百万円増加して63,329百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ6,917百万円減少して10,258百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による単体自己資本比率は9.40%（前連結会計年度末は9.64%）となりました。

(イ) 「リース業務」におきましては、経常収益は売上が増加したことから前年度と比べ664百万円増加して7,382百万円となりました。一方、経常費用は、売上原価及び営業経費が増加したことから前年度と比べ868百万円増加して7,112百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ204百万円減少して270百万円となりました。

(ウ) 「その他」では、経常収益は証券業務等に新たに参入したことやクレジットカード業務及び不動産賃貸・管理業務において売上が増加したことなどから前年度と比べ218百万円増加して4,522百万円となりました。一方、経常費用は証券業務等に新たに参入したことやクレジットカード業務において与信費用が増加したことなどから前年度と比べ471百万円増加して3,792百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年度と比べ253百万円減少して729百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は829,194百万円となり、前年度末と比べ10,424百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により使用した資金は88,979百万円となり、前年度と比べ使用した資金は11,822百万円増加しました。

これは、主として前年度と比べ債券貸借取引受入担保金は減少しましたが、コールマネー等が増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は101,846百万円となり、前年度と比べ獲得した資金は44,872百万円減少しました。

これは、主として有価証券の取得による支出額が前年度と比べ増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は2,447百万円（前年度は15,263百万円の獲得）となりました。

これは、主として前年度において株式の発行による収入があったことなどによるものであります。

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の「資金運用収益」は、運用残高が減少し利回りも低下したことから合計では前年度比5,884百万円減少の44,680百万円となり、一方、「資金調達費用」は前年度比115百万円増加の3,926百万円となりましたので、「資金運用収支」の合計は前年度比6,000百万円減少して40,754百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において預金・貸出業務に係る収益が増加したことなどから前年度比700百万円増加して9,156百万円となりましたが、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却損が増加したことなどから前年度比336百万円減少して1,869百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	42,796	3,958	46,754
	当連結会計年度	36,890	3,863	40,754
資金運用収益	前連結会計年度	43,824	6,788	47 50,565
	当連結会計年度	37,606	7,104	29 44,680
資金調達費用	前連結会計年度	1,028	2,830	47 3,810
	当連結会計年度	715	3,240	29 3,926
信託報酬	前連結会計年度	28		28
	当連結会計年度	29		29
役務取引等収支	前連結会計年度	8,448	7	8,456
	当連結会計年度	9,165	8	9,156
役務取引等収益	前連結会計年度	17,437	78	17,516
	当連結会計年度	19,128	85	19,214
役務取引等費用	前連結会計年度	8,989	70	9,059
	当連結会計年度	9,963	94	10,057
その他業務収支	前連結会計年度	1,017	2,550	1,532
	当連結会計年度	2,664	4,533	1,869
その他業務収益	前連結会計年度	1,308	1,391	233 2,467
	当連結会計年度	5,574	2,446	170 7,851
その他業務費用	前連結会計年度	291	3,942	233 4,000
	当連結会計年度	2,910	6,980	170 9,720

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定については、主として国内業務部門及び国際業務部門において有価証券残高が減少したことから平均残高の合計は前年度比67,867百万円減少しました。また、利息の合計については、国内業務部門及び国際業務部門において有価証券利息が減少したことなどから前年度比5,884百万円の減少となり、利回りの合計についても0.10ポイントの低下となりました。

資金調達勘定については、国内業務部門の預金残高が増加したことなどから平均残高の合計は前年度比37,054百万円増加しました。また、利息の合計については、国際業務部門において売現先勘定利息が増加したことなどから前年度比115百万円の増加となり、利回りの合計については横ばいとなりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(149,375) 5,067,811	(47) 43,824	(0.03) 0.86
	当連結会計年度	(125,761) 5,056,784	(29) 37,606	(0.02) 0.74
うち貸出金	前連結会計年度	3,232,466	30,240	0.93
	当連結会計年度	3,305,294	29,260	0.88
うち商品有価証券	前連結会計年度	116	0	0.02
	当連結会計年度	95	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,212,856	12,994	1.07
	当連結会計年度	1,164,538	7,781	0.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	39,101	5	0.01
	当連結会計年度	12,813	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	430,321	421	0.09
	当連結会計年度	444,656	427	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,191,612	1,028	0.01
	当連結会計年度	5,283,845	715	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,797,385	752	0.01
	当連結会計年度	4,871,533	558	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	34,383	2	0.00
	当連結会計年度	28,201	4	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,213	4	0.03
	当連結会計年度	41,295	17	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	203,892	20	0.01
	当連結会計年度	184,444	18	0.01
うち借入金	前連結会計年度	171,998	38	0.02
	当連結会計年度	184,954	33	0.01

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度265,770百万円、当連結会計年度357,460百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度32,492百万円、当連結会計年度32,999百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	408,950	6,788	1.65
	当連結会計年度	328,496	7,104	2.16
うち貸出金	前連結会計年度	49,718	658	1.32
	当連結会計年度	57,516	1,225	2.12
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	354,769	6,102	1.72
	当連結会計年度	267,697	5,872	2.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,342	20	1.54
	当連結会計年度	178	3	2.04
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(149,375)	(47)	(0.03)
		410,155	2,830	0.68
	当連結会計年度	(125,761)	(29)	(0.02)
		331,362	3,240	0.97
うち預金	前連結会計年度	14,300	23	0.16
	当連結会計年度	14,808	78	0.53
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,012	13	1.30
	当連結会計年度	1,553	32	2.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	67,105	1,172	1.74
	当連結会計年度	59,498	1,562	2.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	149,430	1,130	0.75
	当連結会計年度	105,428	929	0.88
うち借入金	前連結会計年度	28,765	414	1.44
	当連結会計年度	24,078	589	2.44

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度33百万円)を控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,327,387	50,565	0.94
	当連結会計年度	5,259,519	44,680	0.84
うち貸出金	前連結会計年度	3,282,185	30,899	0.94
	当連結会計年度	3,362,810	30,485	0.90
うち商品有価証券	前連結会計年度	116	0	0.02
	当連結会計年度	95	0	0.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,567,626	19,097	1.21
	当連結会計年度	1,432,236	13,654	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,443	25	0.06
	当連結会計年度	12,991	4	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	430,321	421	0.09
	当連結会計年度	444,656	427	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,452,392	3,810	0.06
	当連結会計年度	5,489,446	3,926	0.07
うち預金	前連結会計年度	4,811,686	776	0.01
	当連結会計年度	4,886,342	636	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	34,383	2	0.00
	当連結会計年度	28,201	4	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,226	8	0.06
	当連結会計年度	42,848	15	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	67,105	1,172	1.74
	当連結会計年度	59,498	1,562	2.62
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	353,323	1,150	0.32
	当連結会計年度	289,872	947	0.32
うち借入金	前連結会計年度	200,763	453	0.22
	当連結会計年度	209,032	622	0.29

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度265,803百万円、当連結会計年度357,494百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度32,492百万円、当連結会計年度32,999百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の「役務取引等収益」は、前年度と比べ国内業務部門で1,690百万円、国際業務部門では7百万円のそれぞれ増加となり、合計では1,698百万円増加の19,214百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において預金・貸出業務で713百万円の増加、保護預り・貸金庫業務は9百万円の減少、国際業務部門において為替業務で7百万円の増加となっております。

一方、「役務取引等費用」は、前年度と比べ国内業務部門で974百万円、国際業務部門では23百万円のそれぞれ増加となりましたので合計では997百万円増加の10,057百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,437	78	17,516
	当連結会計年度	19,128	85	19,214
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,576		7,576
	当連結会計年度	8,289		8,289
うち為替業務	前連結会計年度	2,590	66	2,657
	当連結会計年度	2,599	73	2,672
うち信託関連業務	前連結会計年度	18		18
	当連結会計年度	42		42
うち証券関連業務	前連結会計年度	159		159
	当連結会計年度	349		349
うち代理業務	前連結会計年度	2,813		2,813
	当連結会計年度	3,167		3,167
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	284		284
	当連結会計年度	274		274
うち保証業務	前連結会計年度	963	12	975
	当連結会計年度	1,001	12	1,013
役務取引等費用	前連結会計年度	8,989	70	9,059
	当連結会計年度	9,963	94	10,057
うち為替業務	前連結会計年度	446	70	517
	当連結会計年度	444	94	538

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,803,734	13,911	4,817,646
	当連結会計年度	4,891,028	12,999	4,904,027
流動性預金	前連結会計年度	2,731,659		2,731,659
	当連結会計年度	2,892,905		2,892,905
定期性預金	前連結会計年度	2,019,461		2,019,461
	当連結会計年度	1,949,387		1,949,387
その他	前連結会計年度	52,614	13,911	66,525
	当連結会計年度	48,735	12,999	61,734
譲渡性預金	前連結会計年度	18,956		18,956
	当連結会計年度	21,622		21,622
総合計	前連結会計年度	4,822,691	13,911	4,836,603
	当連結会計年度	4,912,650	12,999	4,925,650

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,330,514	100	3,392,321	100
製造業	474,753	14.25	483,317	14.25
農業、林業	2,216	0.07	2,328	0.07
漁業	2,300	0.07	2,346	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	11,486	0.35	9,761	0.29
建設業	80,078	2.40	83,124	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	29,318	0.88	36,223	1.07
情報通信業	29,875	0.90	24,525	0.72
運輸業、郵便業	106,900	3.21	109,464	3.23
卸売業、小売業	277,363	8.33	275,716	8.13
金融業、保険業	134,150	4.03	131,449	3.87
不動産業、物品賃貸業	412,147	12.37	438,855	12.94
各種サービス業	196,661	5.90	204,976	6.04
地方公共団体	600,457	18.03	594,558	17.52
その他	972,804	29.21	995,675	29.35
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	3,330,514		3,392,321	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	490,505		490,505
	当連結会計年度	315,130		315,130
地方債	前連結会計年度	176,037		176,037
	当連結会計年度	117,995		117,995
社債	前連結会計年度	202,300		202,300
	当連結会計年度	222,860		222,860
株式	前連結会計年度	112,287		112,287
	当連結会計年度	102,062		102,062
その他の証券	前連結会計年度	257,975	300,044	558,019
	当連結会計年度	427,653	247,077	674,731
合計	前連結会計年度	1,239,105	300,044	1,539,150
	当連結会計年度	1,185,702	247,077	1,432,780

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	2,850	100	6,446	100
合計	2,850	100	6,446	100

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,850	100	6,446	100
合計	2,850	100	6,446	100

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,850		2,850	6,446		6,446
資産計	2,850		2,850	6,446		6,446
元本	2,850		2,850	6,446		6,446
その他	0		0	0		0
負債計	2,850		2,850	6,446		6,446

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	2019年3月31日	
	金額(百万円)	
1 連結自己資本比率(2/3)	9.75%	
2 連結における自己資本の額	255,264	
3 リスク・アセットの額	2,616,951	
4 連結総所要自己資本額	104,678	

単体自己資本比率(国内基準)

項目	2019年3月31日	
	金額(百万円)	
1 自己資本比率(2/3)	9.40%	
2 単体における自己資本の額	243,955	
3 リスク・アセットの額	2,592,780	
4 単体総所要自己資本額	103,711	

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日		2019年3月31日	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,037		4,986	
危険債権	44,415		39,659	
要管理債権	7,232		9,492	
正常債権	3,310,057		3,381,941	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループ（当行及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

中期経営計画の目標と2018年度実績等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

セグメントの財政状態の分析につきましては、以下のとおりであります。

「銀行業務」におきましては、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ9,570百万円減少の5,782,222百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ11,719百万円減少の5,503,239百万円となりました。

「リース業務」におきましては、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ4,958百万円増加の31,713百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ4,939百万円増加の27,294百万円となりました。

「その他」では、セグメント資産（総資産）は前年度と比べ5,465百万円増加の24,231百万円となりました。また、セグメント負債（負債合計）につきましては、前年度と比べ1,569百万円増加の11,119百万円となりました。

なお、主要勘定につきましては、以下のとおりです。

預金及び譲渡性預金

当連結会計年度末の預金残高につきましては、多様な顧客に充実した金融商品・サービスの提供に努めるとともに安定的な資金調達に注力いたしました結果、個人預金及び一般法人預金が増加しましたので当年度中86,380百万円増加して4,904,027百万円となりました。

譲渡性預金残高につきましては、地方公共団体からの預け入れが増加したことから当年度中2,666百万円増加して21,622百万円となりました。

	2018年3月31日(A)	2019年3月31日(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金	4,817,646	4,904,027	86,380
うち個人預金	3,740,498	3,802,456	61,958
うち一般法人預金	873,190	899,168	25,978
うち公金預金	194,972	191,802	3,169
譲渡性預金	18,956	21,622	2,666
うち一般法人譲渡性預金	7,903	7,386	517
うち公金譲渡性預金	10,903	14,196	3,293

貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高につきましては、当年度中61,807百万円増加して3,392,321百万円となりました。

今中期経営計画において「リテール融資の増強」に取り組んでおりますが、「個人向け貸出金」「中小企業向け貸出金」とも増加しております。

	2018年3月31日(A)	2019年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	3,330,514	3,392,321	61,807
うち個人向け貸出金(単体)	972,531	995,153	22,622
うち中小企業向け貸出金(単体)	1,158,018	1,206,912	48,894
うち地方公共団体等向け貸出金(単体)	603,993	599,219	4,773

・リスク管理債権の状況

当連結会計年度末のリスク管理債権額(破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額)は、前年度末と比べ1,565百万円減少して53,954百万円となり、貸出金残高に対するリスク管理債権額の比率は同じく0.07ポイント低下して1.59%となりました。

		2018年3月31日(A)	2019年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	1,607	1,419	187
	延滞債権額	46,680	43,042	3,638
	3ヵ月以上延滞債権額	467	571	103
	貸出条件緩和債権額	6,764	8,921	2,156
	合計	55,520	53,954	1,565

貸出金残高(未残)	3,330,514	3,392,321	61,807
-----------	-----------	-----------	--------

		2018年3月31日(A)	2019年3月31日(B)	増減(B)-(A)
		比率(%)	比率(%)	比率(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04	0.04	0.00
	延滞債権額	1.40	1.26	0.14
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.20	0.26	0.06
	合計	1.66	1.59	0.07

有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高につきましては、当年度中106,369百万円減少して1,432,780百万円となりました。

運用手法の多様化・高度化による安定収益の獲得及び金利上昇を念頭に置いた機動的なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、その他の証券(外国証券除く)残高が増加する一方、国債、地方債及び外国証券残高は減少しております。

	2018年3月31日(A)	2019年3月31日(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	1,539,150	1,432,780	106,369
国債	490,505	315,130	175,374
地方債	176,037	117,995	58,041
社債	202,300	222,860	20,560
株式	112,287	102,062	10,225
その他の証券	558,019	674,731	116,711
うち外国証券	300,044	247,077	52,967

当連結会計年度の経営成績の分析

セグメントの経営成績の分析につきましては、以下のとおりであります。

「銀行業務」におきましては、経常収益は前年度と比べ990百万円増加の73,587百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)につきましては、前年度と比べ6,917百万円減少の10,258百万円となりました。

「リース業務」におきましては、経常収益は前年度と比べ664百万円増加の7,382百万円となりました。また、セグメント利益(経常利益)につきましては、前年度と比べ204百万円減少の270百万円となりました。

「その他」では、経常収益は前年度と比べ218百万円増加の4,522百万円となりました。一方、セグメント利益(経常利益)は前年度と比べ253百万円減少の729百万円となりました。

なお、損益状況につきましては、以下のとおりであります。

連結業務粗利益

当連結会計年度の連結業務粗利益につきましては、前年度と比べ5,634百万円減少して48,071百万円となりました。

資金運用収支についてみますと、運用面では、有価証券利息配当金が前年度比5,443百万円減少したことなどから、資金運用収益は前年度比5,884百万円減少して44,680百万円となりました。

一方、調達面につきましては、預金利息や債券貸借取引支払利息は減少しましたが、売現先利息が前年度比389百万円増加したことなどから資金調達費用は前年度比115百万円増加して3,926百万円となりました。

この結果、資金運用収支は前年度比6,000百万円減少して40,754百万円となりました。

また、役務取引等収支は、前年度比700百万円増加して9,156百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損及び国債等債券償還損の増加等により前年度比336百万円減少して1,869百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	53,706	48,071	5,634
資金運用収支	46,754	40,754	6,000
資金運用収益	50,565	44,680	5,884
うち貸出金利息	30,899	30,485	414
うち有価証券利息配当金	19,097	13,654	5,443
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	3,810	3,926	115
うち預金利息	776	636	139
うち売現先利息	1,172	1,562	389
うち債券貸借取引支払利息	1,150	947	202
うち借入金利息	453	622	169
信託報酬	28	29	1
役務取引等収支	8,456	9,156	700
役務取引等収益	17,516	19,214	1,698
役務取引等費用	9,059	10,057	997
その他業務収支	1,532	1,869	336
うち債券関係損益	1,405	968	437
その他業務収益	2,467	7,851	5,383
その他業務費用	4,000	9,720	5,720
うち国債等債券売却損	3,506	5,625	2,119
うち国債等債券償還損		2,892	2,892

経常利益

営業経費につきましては、前年度比1,747百万円減少して41,618百万円となりました。

また、株式等関係損益につきましては、売却益が増加したことなどから前年度と比べ1,888百万円増加して5,454百万円となりました。

一方、貸倒償却引当費用についてみますと、個別貸倒引当金繰入額及び貸出金償却が増加したことなどから前年度と比べ1,235百万円増加して1,864百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前年度と比べ7,416百万円減少して10,723百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業経費	43,366	41,618	1,747
株式等関係損益	3,565	5,454	1,888
株式等売却益	3,857	8,379	4,521
株式等売却損	291	2,589	2,297
株式等償却		335	335
貸倒償却引当費用	628	1,864	1,235
貸出金償却	514	1,036	521
一般貸倒引当金繰入額		155	155
個別貸倒引当金繰入額		753	753
偶発損失引当金繰入額	114	230	115
貸倒引当金戻入益	3,036		3,036
償却債権取立益	627	407	220
その他	1,198	272	926
経常利益	18,139	10,723	7,416

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益につきましては、退職給付制度改定益を計上したことなどから4,744百万円（前年度は 124百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前年度と比べ2,547百万円減少して15,467百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ1,986百万円減少して11,174百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	124	4,744	4,868
固定資産処分損益	28	26	2
退職給付制度改定益		4,784	4,784
段階取得に係る差益		12	12
負ののれん発生益		14	14
減損損失	95	41	54
税金等調整前当期純利益	18,015	15,467	2,547
法人税、住民税及び事業税	4,355	2,570	1,785
法人税等調整額	498	1,723	1,224
法人税等合計	4,854	4,293	561
当期純利益	13,160	11,174	1,986
親会社株主に帰属する当期純利益	13,160	11,174	1,986

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので、記載しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当面の設備投資及び株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動につき、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では、お客さま満足の上と収益力の強化を基本方針とし、当連結会計年度は銀行業務を中心に総額4,220百万円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、お客さまの利便性の向上と効率化を目的とした店舗の新築・移転、店舗外現金自動設備の新設を行いますとともに、事業の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替え及びソフトウェアの取得のため3,884百万円の投資を実施いたしました。

リース業務及びその他においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2019年3月31日現在)における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 ほか90か店	奈良県	銀行業務	店舗	68,723.69 (8,724.30)	10,233	5,063	446	754	16,497	1,643
		橋本支店 ほか7か店	和歌山県	銀行業務	店舗	5,045.70 (1,174.57)	241	450	25	39	756	87
		木津支店 ほか14か店	京都府	銀行業務	店舗	9,304.02 (1,617.31)	860	547	61	49	1,519	161
		名張支店 ほか2か店	三重県	銀行業務	店舗	2,657.67 (999.93)	110	221	15	22	370	25
		大阪中央営業部 ほか19か店	大阪府	銀行業務	店舗	9,179.11 (3,957.02)	4,683	1,591	97	50	6,422	291
		尼崎支店	兵庫県	銀行業務	店舗			9	2		12	9
		東京支店	東京都	銀行業務	店舗	12.50 (12.50)		19	2	2	24	20
		事務センター	奈良県	銀行業務	事務 センター	7,425.09	645	620	446	629	2,342	189
		研修センター	奈良県	銀行業務	研修施設	7,105.88	2,842	856	1	2	3,701	
		社宅・寮	奈良県 ほか9か所	銀行業務	社宅・寮・ 厚生施設	2,462.86	1,897	282	1		2,181	
		その他の施設	奈良県ほか	銀行業務		15,535.55	3,916	1,401	514	56	5,888	3

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	南都リース 株式会社	本社 ほか3か店	奈良県奈良市 ほか	リース業務	店舗	252.01	91	98	20	314	525	30
	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			17	2	6	26	10
	南都コン ピュータサー ビス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所			0	2	3	6	59
	南都デー シーカード 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				1		1	9
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県生駒市	その他	店舗				1		1	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)					
連結 子会社	南都地所 株式会社	事務所 (大阪ビル)	大阪府大阪市 中央区	その他	事務所 貸事務所	417.48 (417.48)	215	1		216	1
		南都銀行 大阪支店	大阪府大阪市 中央区	その他	店舗		147			147	
		事務所 (東生駒ビル)	奈良県 生駒市	その他	事務所 貸事務所	556.47 (556.47)	143	0		143	
		南都銀行 東生駒支店	奈良県 生駒市	その他	店舗		84			84	
		文書管理セ ンター	奈良県 奈良市	その他	文書保管 施設	5,500.00 (5,500.00)	630	1		631	
		その他の 施設	奈良県奈良市	その他	寮 貸事務所	825.96 (825.96)	109	0		109	
	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						54
	南都投資顧問 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		4			4	3
	南都スタッフ サービス 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		0	2		2	1
	なんぎん代理 店株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所		0	0		0	6
	なんと チャレンジド 株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	事務所						8
南都まほろば 証券株式会社	本社	奈良県奈良市	その他	店舗			2	3	6	42	

- (注) 1 当行の主要な設備の内容は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
- 2 動産は、事務用機器578百万円及びその他1,076百万円であります。
- 3 当行の国内代理店2か所、海外駐在員事務所2か所及び店舗外現金自動設備195か所は上記に含めて記載しております。
- 4 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。なお、土地及び建物の年間賃借料は1,135百万円(うち、連結会社に対するもの125百万円)であります。
- 5 当行の設備には、連結子会社に貸与している土地及び建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|------------------|----|----------------------------------|
| 南都リース株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| 南都コンピュータサービス株式会社 | 建物 | 23百万円 |
| 南都地所株式会社 | 土地 | 659百万円 (6,473.95m ²) |
| 南都地所株式会社 | 建物 | 326百万円 |
| 南都ビジネスサービス株式会社 | 建物 | 20百万円 |
| 南都スタッフサービス株式会社 | 建物 | 10百万円 |
| なんぎん代理店株式会社 | 建物 | 0百万円 |
| なんとチャレンジド株式会社 | 建物 | 0百万円 |
- 6 連結子会社南都地所株式会社の賃貸建物には、当行に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | |
|----|----|--------|
| 当行 | 建物 | 971百万円 |
|----|----|--------|
- 7 「東京支店」は、2019年5月20日付で名称を「東京営業部」に変更しております。
- 8 上記のほか、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計額4,981百万円を無形固定資産に計上しております。

9 上記のほか、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

なお、これらの賃借設備には、連結子会社南都リース株式会社の貸与資産が含まれており、()内は連結会社より南都リース株式会社に支払われている年間リース料(内書き)であります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行業務	電子計算機・ その周辺機器 及び事務用機器		127 (127)
		本店 ほか	奈良県 奈良市 ほか	銀行業務	車両		86 (86)
連結 子会社	南都信用保証 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		3 (3)
	南都デー シーカード 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)
	南都カード サービス 株式会社	本社	奈良県 生駒市	その他	車両及び 事務用機器		1 (1)
	南都ビジネス サービス 株式会社	本社	奈良県 奈良市	その他	車両及び 事務用機器		2 (2)

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		本店ほか	奈良県 奈良市	銀行業務	電子計算機 周辺機器		61

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社は、情報化・機械化など設備投資については、お客さまの利便性の向上や経営基盤の拡充、さらに、事務の効率化を目的として緊急性、費用対効果など十分に考慮しながら計画的に行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

新設

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	東京営業部	東京都中央区	新設	銀行業務	店舗	198		自己資金	2019年 3月	2019年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

売却

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	鹿ノ台中央出張所	奈良県生駒市	銀行業務	店舗	61	2019年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,025,656	33,025,656	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	33,025,656	33,025,656		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会 決議年月日	2010年6月29日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 15	当行取締役 14
新株予約権の数(個)	152 (注) 1	195 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,520 (注) 2	普通株式 1,950 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2010年7月30日～2040年7月29日	2011年7月30日～2041年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,411	発行価格 3,861
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2012年 6月28日	2013年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 15	当行取締役 15
新株予約権の数(個)	300 (注) 1	266 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注) 2	普通株式 2,660 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2012年 7月28日～2042年 7月27日	2013年 7月27日～2043年 7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,031	発行価格 3,721
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2014年 6月27日	2015年 6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 14	当行取締役(社外取締役を除く) 13
新株予約権の数(個)	238 (注) 1	331 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,380 (注) 2	普通株式 3,310 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2014年 7月26日～2044年 7月25日	2015年 7月25日～2045年 7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,011	発行価格 3,971
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2016年 6月29日	2017年 6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7	当行取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	397 (注) 1	508 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,970 (注) 2	普通株式 5,080 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2016年 7月30日～2046年 7月29日	2017年 7月29日～2047年 7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661	発行価格 2,862
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

取締役会 決議年月日	2018年 6月28日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く) 7	
新株予約権の数(個)	688 (注) 1	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,880 (注) 2	
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2018年 7月28日～2048年 7月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,664	
	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

取締役会 決議年月日	2019年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数（個）	1,017 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,170 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1 株当たりの金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年 7 月27日～2049年 7 月26日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日。）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から 6 ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)1	245,480	27,275		29,249		18,813
2017年6月7日(注)2	5,000	32,275	7,543	36,792	7,543	26,356
2017年7月4日(注)3	750	33,025	1,131	37,924	1,131	27,488

(注)1 株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

2 有償一般募集

発行価格 3,147円 発行価額 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円

3 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,017.20円 資本組入額 1,508.60円 割当先 野村證券株

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	48	36	560	152	4	12,225	13,027	
所有株式数 (単元)	107	110,635	5,674	64,258	49,205	12	98,442	328,333	192,356
所有株式数 の割合(%)	0.03	33.69	1.72	19.57	14.98	0.00	29.98	100	

(注) 自己株式425,739株は「個人その他」に4,257単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,195	3.66
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,058	3.24
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,053	3.23
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,043	3.19
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,031	3.16
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	811	2.48
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	662	2.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	637	1.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	508	1.55
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	486	1.49
計		8,486	26.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 425,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,407,600	324,076	
単元未満株式	普通株式 192,356		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,025,656		
総株主の議決権		324,076	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が39株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	425,700		425,700	1.28
計		425,700		425,700	1.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,734	4,532,210
当期間における取得自己株式	365	772,462

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	9,500	39,694,893		
保有自己株式数	425,739		426,104	

(注) 1 当事業年度及び当期間における「その他」欄の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。
2 当期間における「その他」欄及び「保有自己株式数」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの異動は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実により経営体質の強化を図りつつ、株主の皆さまへの利益還元につきましても安定的な配当の継続を基本方針とするとともに、体力に応じて増配を実施するなど、常々特段の配慮をしております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ安定的な利益還元という観点から、中間配当として1株当たり40円00銭(普通配当35円00銭、創業140周年記念配当5円00銭)、期末配当については1株当たり40円00銭(普通配当35円00銭、創業140周年記念配当5円00銭)とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、お客さまの利便性向上のための機械化や店舗設備等に投資するとともに、効率的な資金運用により安定収益の確保に努め、より一層強固な経営体質を確立してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	1,303	40.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,303	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、

1. 健全かつ効率的な経営に努めます
2. 優れた総合金融サービスを提供します
3. 地域の発展に尽くします
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします

との経営理念のもと、創立90周年(2024年)までの10年間の経営ビジョンを「活力創造銀行」として銀行及び当行営業地域の活力を創造する銀行をめざしております。

かかるテーマを實踐し、当行が永続的な発展を遂げていくためには、経営の透明性及び効率性を一層高め、あらゆるステークホルダーから強い信頼を得ることができる公正な経営を實現するとともに、その負託や期待に応え、連結子会社を含めた企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。

また、当行は監査役制度を採用しており、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役会の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

イ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要な事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、取締役会には監査役4名が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

（構成員の氏名）

議長：取締役会長 植野 康夫

構成員：取締役頭取 橋本 隆史、取締役副頭取執行役員 石田 諭、取締役専務執行役員 西川 恵造、
取締役常務執行役員 中室 和臣、取締役常務執行役員 横谷 和也、
取締役（社外取締役）中川 洋、取締役（社外取締役）北村 又左衛門、
取締役（社外取締役）石井 雅実

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査の分担等の策定及び監査役が職務を執行するうえで必要と認めた事項について決議しております。

（構成員の氏名）

議長：監査役（常勤）箕輪 尚起

構成員：監査役（常勤）半田 隆雄、
監査役（非常勤）中村 正博（社外監査役）、監査役（非常勤）倉橋 孝壽（社外監査役）

ハ 経営会議

社外取締役を除く取締役（6名）で構成され、意思決定の迅速化を図り経営の効率性を高めております。経営会議は原則として毎週1回開催するほか機動的に開催し、経営会議規程に基づき取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委任された事項について協議決定するなど、日常の経営に関する重要事項の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役（2名）が出席して、必要に応じて意見を述べております。

ニ A L M委員会

A L M委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎月1回開催しております。経営の健全性確保と収益性の向上及び資本の有効活用の観点から、資産及び負債を総合管理し、市場リスクや流動性リスク等各種リスクについて総合的に把握・管理するとともに、運用・調達構造の分析及びリスク対応方針の審議を行っております。

ホ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長として設置しており、原則として毎年2回開催しております。当行では法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、社会的責任の遂行とコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、当行に対する社会からの信頼性の維持・向上に努めております。

ヘ アドバイザリーボード

アドバイザリーボードは、代表取締役及び社外の有識者を構成員とし、ガバナンス体制及び経営戦略、地域貢献に対する評価・助言を得ております。なお、本会議における協議内容について取締役会に報告しております。

b 当該体制を採用する理由

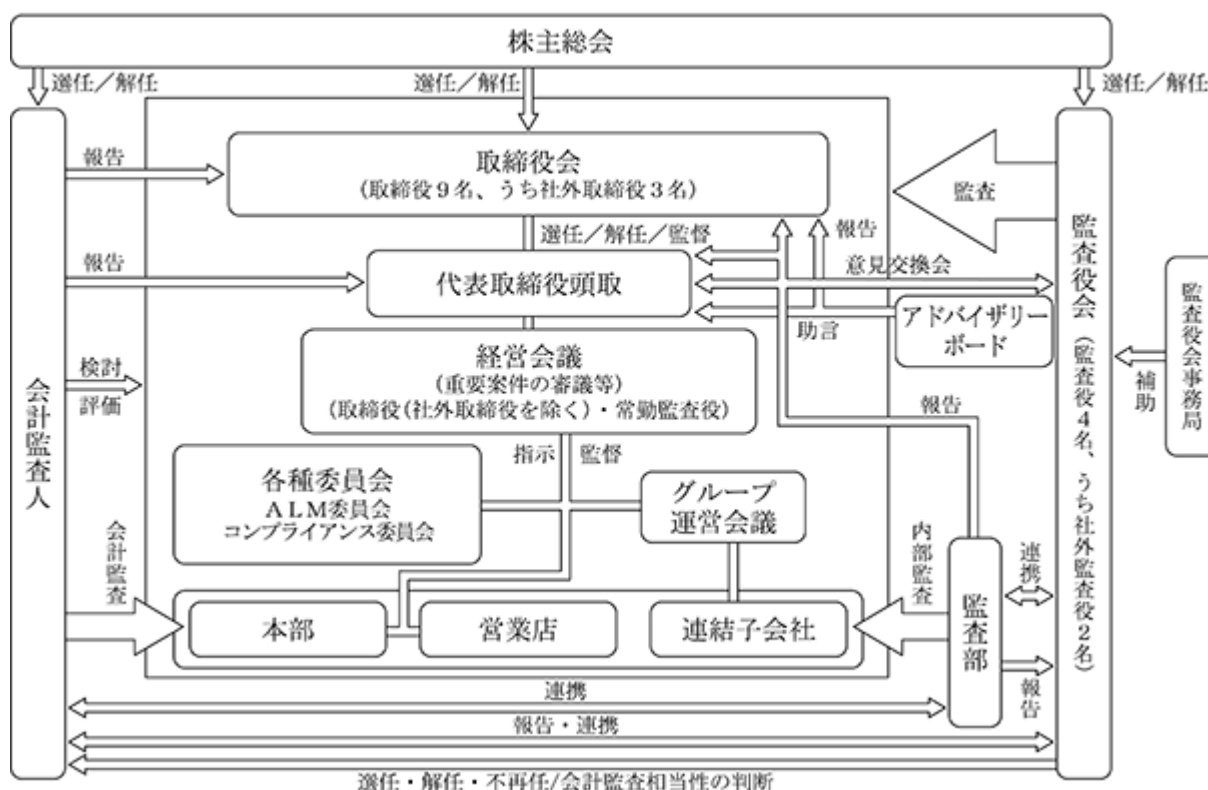
当行の取締役会は、銀行業務に関する専門的な知識や経験を有し行内の業務執行状況を詳細に把握している取締役6名と、社外の視点から経営を監督する役割を担う社外取締役3名により構成され、取締役会の監督機能を十分に果たしながら、業務執行に関する迅速な意思決定が可能となる体制を敷いております。

当行の監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役会の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

また、社外取締役と監査役は当行の業務執行に関して意見交換を行い、相互に連携することで取締役会及び監査役会の経営に対する監督・監視機能を向上させております。

当行は、「社外取締役の選任と監査役会等との連携」によるコーポレート・ガバナンス体制を選択することで、業務執行に関し迅速に意思決定を行いつつ、経営の透明性の向上と経営に対する監視・監督機能の充実を図れていると判断し、当該体制を採用しております。

(コーポレート・ガバナンス体制) ※有価証券報告書提出日現在



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当行は、当行グループ（当行及び連結子会社）における業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議しております。

本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、有価証券報告書提出日現在の決議内容は以下のとおりであります。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 金融機関として信用を維持し、金融の円滑化等の公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け全役員が遵守すべき「基本的指針」及び「行動規範」を「行動憲章」として定める。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンスの徹底を図る。
- 「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護等管理に関する諸規程を制定し顧客の保護及び利便性の向上を図るほか、「金融円滑化基本方針」を定め、規程を制定し金融仲介機能を積極的に発揮するための適切な管理態勢を整備・確立する。
- コンプライアンスや顧客保護等管理に関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 年度毎にコンプライアンス等の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その実施状況を確認し適宜見直しを行う。
- 各部署におけるコンプライアンスを徹底するため、担当者としてコンプライアンス・オフィサーを配置する。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的とし、コンプライアンス統括部署のほか監査役や外部弁護士を通報窓口とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を制定し全役員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的実施し、コンプライアンス意識の高揚を図る。
- 懲戒規程を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより法令等を遵守する姿勢を明確にする。
- また、「反社会的勢力等対応規程」・「マネー・ローンダリング防止規程」を制定し、反社会的勢力等に対しては組織として毅然とした態度で対応し関係を遮断・排除するとともに、金融機関の業務を通じマネー・ローンダリングやテロ資金供与、預金口座の不正利用などの組織犯罪等に利用されることを防止するための態勢を整備する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 「文書規程」等諸規程に基づき、各種会議等の議事録や稟議書等重要な職務の執行に係る情報について記録し、適切に保存・管理する。

八 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「統合的リスク管理規程」及びリスク毎の管理規程において管理体制、管理方法等のリスク管理方針を定め、各種委員会や会議においてリスクの特定・評価・モニタリングを行い適切にリスクのコントロール及び削減を行う。
 - ・ 各リスクは各々の主管部署で管理するほか、リスク管理全体を組織横断的に統括する部署でリスク管理の徹底を図る。
 - ・ また、自然災害、システム障害など業務継続に重要な影響を及ぼす不測の事態に適切に対処するため、「危機管理計画書」及び各種対応マニュアルを制定したうえで定期的に訓練を実施し危機管理態勢を整備する。
- 二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会においては、取締役会の役割、責任と義務を定めた「取締役会規程」に基づき、経営の基本方針等業務の執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する。
 - ・ 取締役会で決定した基本方針に基づき、日常の経営に関する重要な事項及び取締役会より委任された事項を協議決定するため、主要な役員で組織される経営会議を適宜開催して速やかな検討を行うなど、効率的な運営を図る。
 - ・ あわせて、役職者の職務権限を明確に定めることにより、業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
- ホ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当行及び子会社の連携強化と総合金融サービスの強化を図るためグループ会社運営規程を定め、子会社の業況概要その他の重要な情報について当行への報告を義務付けるほか、子会社のリスク管理については当行の主管部署を定め適切に指導を行う。
 - ・ 当行及び子会社の代表者等が出席するグループ会社運営会議を定期的に行い、子会社からの決算状況、重点施策及びリスク管理状況の報告に基づき課題等を討議する。
 - ・ 子会社の代表者は当行支店長会に出席し伝達された経営方針に則り職務を執行するほか、職務権限を定めた規程を策定し業務の組織的かつ効率的な運営を行う。
 - ・ 子会社の役職員が遵守すべき「行動憲章」及びコンプライアンスに関する諸規程を制定するほか、子会社にコンプライアンス・オフィサーを配置しコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・ 南都銀行グループは、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適正な運用に努める。
 - ・ 南都銀行グループの財務報告の信頼性を確保するため財務報告に係る諸規程を定め、財務報告に係る内部統制を整備し運用する。
 - ・ 内部監査部門は、南都銀行グループにおける業務の健全性・適切性を確保することを目的に内部監査を実施し、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し評価する。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の監査の実効性確保の観点から、監査役の職務を補助するため監査役会事務局を設置して使用人を配置し、当該使用人に監査役の業務を補助させる。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 取締役からの独立性を確保するため、監査役会事務局の使用人の人事異動、人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。
 - ・ また、当該使用人は他部署の業務を兼務せず、監査役の指示に従いその命に服する。
- チ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 行内及び子会社に関する稟議書や議事録等、重要な文書については監査役へ適切に回付される体制を確保する。
 - ・ 監査役が、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して当行及び子会社の内部監査結果、コンプライアンス等に関する報告を求めるとや代表取締役との定期的な会合を持つことなどにより、情報収集ができる体制を確保する。
 - ・ 南都銀行グループの役職員からの内部通報の状況については、監査役に報告する。
- リ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 内部通報に関する規程を定め、南都銀行グループの役職員は監査役へ内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ヌ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なものでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ル その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が、各種の重要会議に出席し必要があるときは意見を述べる機会を確保するほか、「監査役会規程」・「監査役監査基準」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」等に基づき、有効かつ機能的な監査を実施できる体制を確立する。
 - ・ 監査役が、内部監査部門等との連携を十分に行うことができる体制を確保する。

b 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ コンプライアンス体制について

- ・ コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスを定着させるための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の実施状況の検証等を行っております。また、具体的な手引書として制定した「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に周知し、各種研修や毎月開催するコンプライアンス勉強会を通して、全役職員のコンプライアンスマインドの醸成に努めております。さらに、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」について、研修等を通じて利用方法を周知し、法令等違反行為の未然防止や早期是正の強化に努めております。

ロ リスク管理体制について

- ・ 資産負債総合管理及びリスク管理に関する重要事項を協議するALM委員会を13回、オペレーショナル・リスク管理委員会を2回開催し、リスクの特定・評価・モニタリングを行い、適切なリスクのコントロールに努めております。
また、「危機管理計画書」に基づき、危機事象発生を想定した訓練を実施し、危機管理体制の実効性の確保と継続的な改善に努めております。

ハ 取締役の職務執行について

- ・ 取締役会を12回開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役の職務執行の監督を行っております。また、主要な役員で組織する経営会議を34回開催し、日常の経営に関する重要事項及び取締役会より委任された事項を協議決定しております。

ニ 当行グループの管理体制について

- ・ グループ会社の運営会議を2回開催し、子会社からの決算状況、重点施策及びリスク管理状況の報告に基づき経営課題等について討議しております。また、業況概要やその他重要な情報について毎月報告書の提出を義務付ける等適切に指導を行っております。

ホ 監査役の職務執行について

- ・ 監査役会を14回開催し、常勤監査役からの当行の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等を行っております。常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に則り、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧など、業務及び財産の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会等での意見交換、情報の聴取により、緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しております。

c 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これら社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しております。

d 取締役の員数

取締役の員数は15名以内とする旨定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

f 取締役で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、中間配当について、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

g 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	植野 康夫	1945年1月27日生	1968年4月 南都銀行入行 1997年6月 資金証券部長 1999年6月 取締役(人事部長委嘱) 2000年6月 取締役(本店営業部長委嘱) 2002年6月 常務取締役 (資産査定統括室長事務取扱委嘱) 2004年6月 専務取締役 2008年6月 取締役頭取 2015年6月 取締役会長(現職)	2019年 6月から 1年	7,311
取締役頭取 (代表取締役)	橋本 隆史	1954年5月20日生	1977年4月 南都銀行入行 2005年6月 公務部長 2007年6月 取締役(人事部長委嘱) 2010年6月 常務取締役(営業統括部長委嘱) 2011年6月 常務取締役(大阪地区本部長委嘱) 2013年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 取締役頭取(現職)	2019年 6月から 1年	5,105
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役) 経営戦略本部長	石田 諭	1974年10月6日生	1997年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2001年7月 国土交通省総合政策局建設業課 経営指導係長 2003年11月 株式会社産業再生機構マネージャー 2010年7月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2013年8月 金融庁監督局総務課監督調整官 2015年7月 金融庁総務企画局政策課政策管理官 2016年7月 金融庁検査局総務課 モニタリング企画室長 2017年7月 金融庁監督局地域金融企画室長 2018年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター 2019年2月 南都銀行顧問 2019年4月 専務執行役員(経営戦略本部長委嘱) 2019年6月 取締役副頭取執行役員 (経営戦略本部長委嘱)(現職)	2019年 6月から 1年	94
取締役 専務執行役員 (代表取締役) 営業本部長	西川 恵造	1960年2月19日生	1982年4月 南都銀行入行 2012年4月 監査部長 2013年6月 審査部長 2014年6月 取締役(審査部長委嘱) 2015年6月 取締役 (東京支店長兼東京事務所長委嘱) 2016年4月 取締役執行役員(東京支店長委嘱) 2016年6月 執行役員(東京支店長委嘱) 2017年4月 常務執行役員(東京支店長委嘱) 2018年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役常務執行役員 2019年4月 取締役専務執行役員 (営業本部長委嘱)(現職)	2019年 6月から 1年	4,160
取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼総務部長	中室 和臣	1960年8月11日生	1983年4月 南都銀行入行 2013年6月 営業統括部長 2015年4月 監査部長 2015年6月 取締役(監査部長委嘱) 2016年4月 取締役執行役員 (個人営業部長委嘱) 2016年6月 執行役員(個人営業部長委嘱) 2017年4月 執行役員(監査部長委嘱) 2017年6月 取締役執行役員(監査部長委嘱) 2019年4月 取締役常務執行役員 (経営管理本部長委嘱) 2019年5月 取締役常務執行役員 (経営管理本部長兼総務部長委嘱)(現職)	2019年 6月から 1年	2,881

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 運用本部長	横谷 和也	1962年12月15日生	1985年4月 2014年6月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	南都銀行入行 総合企画部長 執行役員(経営企画部長委嘱) 執行役員 (公務・地域活力創造部長委嘱) 常務執行役員(運用本部長委嘱) 取締役常務執行役員(運用本部長委嘱) (現職)	2019年 6月か ら1年	2,168
取締役	中川 洋	1951年12月5日生	1975年4月 1998年2月 2003年5月 2004年6月 2008年6月 2011年6月 2016年6月 2016年7月 2018年6月	日本銀行入行 同行高知支店長 同行検査室長 農林中央金庫常勤監事 社団法人全国地方銀行協会 (現一般社団法人全国地方銀行協会) 常務理事 三菱石油株式会社社外監査役 南都銀行取締役(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問(現職) 三菱石油株式会社社外取締役(現職)	2019年 6月か ら1年	1,168
取締役	北村 又左衛門	1954年8月6日生	1978年4月 1988年2月 2005年9月 2016年6月	株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 北村林業株式会社取締役 同社代表取締役社長(現職) 南都銀行取締役(現職)	2019年 6月か ら1年	4,168
取締役	石井 雅実	1952年9月4日生	1976年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2010年6月 2011年4月 2012年6月 2013年6月 2014年7月 2017年7月 2019年6月 2019年6月	安田火災海上保険株式会社 (現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 入社 株式会社損害保険ジャパン (現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 執行役員企画開発部長兼団体組織開発 部長 同社常務執行役員企業営業企画部長 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 関西第一本部長 同社代表取締役副社長執行役員 関西第一本部長 株式会社かんぽ生命保険 取締役兼代表執行役社長 日本郵政株式会社取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 顧問(現職) 南都銀行顧問 東洋アルミニウム株式会社社外取締役 (現職) 南都銀行取締役(現職)	2019年 6月か ら1年	
監査役 (常勤)	箕輪 尚起	1956年2月17日生	1979年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年6月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	南都銀行入行 総合企画部長 取締役(総合企画部長委嘱) 取締役(本店営業部長委嘱) 取締役(審査部長委嘱) 監査役 常務取締役 取締役専務執行役員 取締役 監査役(現職)	2019年 6月か ら4年	7,017
監査役 (常勤)	半田 隆雄	1958年12月25日生	1981年4月 2011年10月 2013年6月 2014年6月 2016年4月 2016年6月	南都銀行入行 経営管理部長 取締役(パリュウ開発部長委嘱) 取締役(人事部長委嘱) 取締役執行役員(人事部長委嘱) 監査役(現職)	2016年 6月か ら4年	4,763

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中村 正博	1959年8月29日生	1983年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員企画部部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ執行役員経営企画部長兼財務 企画部副部长兼リスク統括部部長 2011年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員リテール企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ執行役員リテール企画部長 2013年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員副コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ 執行役員事務・システム企画部副担当 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社副社長執行役員 2015年5月 同社代表取締役副社長(現職) 2015年6月 南都銀行監査役(現職) 2016年6月	2016年 6月か ら4年	1,168
監査役	倉橋 孝壽	1956年1月9日生	1980年4月 近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄グループホールディングス株式会 社)入社 2012年6月 同社執行役員 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会 社執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 近畿日本鉄道株式会社 取締役専務執行役員 2019年6月 近鉄グループホールディングス株式会 社取締役(現職) 2019年6月 近鉄不動産株式会社取締役社長(現職) 2019年6月 南都銀行監査役(現職)	2019年 6月か ら4年	
計					40,003

- (注) 1 取締役中川洋、北村又左衛門及び石井雅実は、社外取締役であります。
2 監査役中村正博及び倉橋孝壽は、社外監査役であります。
3 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しておりま
す。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西田 正秀	1946年8月31日生	1974年4月 弁護士登録 1977年3月 西田法律事務所(現わかさ法律事務所)開設(現職) 2016年5月 南都銀行社外監査役	1,000

- 4 当行では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、監督機能の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度
を採用しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成は次のとおりであります。

役職名	担当	氏名
常務執行役員	奈良北和ブロック本部長	和田 悟
執行役員	市場運用部長	大西 知巳
執行役員	経営企画部長	西川 和伸
執行役員	奈良南和・和歌山ブロック本部長	小中 貴弘
執行役員	奈良中和ブロック本部長	杉浦 剛
執行役員	特命担当	大田 直樹
執行役員	大阪ブロック本部長	本多 浩治
執行役員	人事企画部長 兼働き方改革推進室部内室長	藪内 章良
執行役員	京都ブロック本部長	西岡 英俊
執行役員	審査部長 兼事業活性化支援室部内室長	岡本 耕誌
執行役員	ソリューション営業部長	春日 英達
執行役員	監査部長	橋本 雅至

社外役員の状況

当行では、より良いガバナンス体制の構築に努めるなかで、社外からの視点を強化し経営の透明性や監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在3名の社外取締役及び2名の社外監査役が選任される体制としております。

また、当行は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

社外役員5名全員がこの基準及び上場している証券取引所の独立性に関する要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じるような利害関係を一切有していないことから、取締役会への付議を経て独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出しております。

<独立性判断基準>

社外取締役及び社外監査役の独立性は、現在または最近(注1)において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (1) 当行を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等(法人その他の団体をいう。以下同じ)の場合にはその業務執行者
- (2) 当行の主要な取引先(注2)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額(注3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (4) 当行から多額(注3)の寄付等を受ける者、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (5) 当行の主要株主(注4)、またはその者が法人等の場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者(重要(注5)でない者は除く)の近親者(注6)
 - A. 上記(1)~(5)に該当する者
 - B. 当行およびその子会社の取締役、監査役、および重要な使用人等

(注1)「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む

(注2)「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高(当行の場合は連結業務粗利益)に占める割合が2%を超える者
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者

(注3)「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額

(注4)「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主

(注5)「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等

(注6)「近親者」

二親等内の親族

なお、これら社外役員各氏と当行との間には特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、当行株式を北村又左衛門氏は41百株、中川洋氏及び中村正博氏はそれぞれ11百株を保有しております。

さらに、各社外役員の出身元又は兼務先と当行の間にも重要な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありませんが、中川洋氏及び石井雅実氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問を兼務しております。また、中川洋氏は三菱石油株式会社の社外取締役を、石井雅実氏は東洋アルミニウム株式会社の社外取締役をそれぞれ兼務しております。なお、損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当行の定常的な取引先であり、当行は同社の持株会社であるSONPOホールディングス株式会社の株式を保有しており、損害保険ジャパン日本興亜株式会社も当行株式を保有しております。また、東洋アルミニウム株式会社は当行の定常的な取引先であります。一方、三菱石油株式会社と当行の間には特別な関係はありません。

また、北村又左衛門氏は北村林業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当行の定常的な取引先であり、当行株式を保有しております。

このほか、中村正博氏の出身元である株式会社三菱UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を当行は保有しており、株式会社三菱UFJ銀行も当行株式を保有しております。また、同氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の代表取締役副社長を兼務しており、当行と同社との間には同社のインターネットサービス提供に係る取引及び信用リスク管理の高度化に向けたコンサルティング取引があります。

加えて、倉橋孝壽氏の出身元である近鉄グループホールディングス株式会社は当行の定常的な取引先で、当行は同社株式を保有しており、同社の子会社である近畿日本鉄道株式会社も退職給付の信託財産として当行の株式を保有しております。また、同氏が取締役社長(代表取締役)を務める近鉄不動産株式会社は当行の定常的な取引先であります。

これら社外役員の出身元又は兼務先と当行とのこうした関係については、各氏の当行社外役員としての職務の執行になんら影響を与えるおそれがない一般的な取引条件に基づく単なる取引関係であり、その規模・性格等に照らして特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。

当行では、これら独立性の高い社外取締役又は社外監査役を含む4名の監査役から成る監査役会が、平時における経営者の説明責任の確保並びに有事における行外の視点を入れた判断の担保及び経営者の暴走等の防止・安全弁といった社外取締役期待される役割を果たすことで、経営に対する監視・監督機能の実効性を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、当行グループの現状と課題を把握し、取締役会において客観的な視点で経営を監視する役割を果たすことができるよう経営企画部長等から取締役会の全ての議案について事前説明を受けるとともに、内部統制部門及び内部監査部門から適宜報告を受けるなど相互の連携を図っております。

さらに、社外取締役と社外監査役が独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を目的に「社外役員懇談会」を開催し、社外役員間の連携強化を図っております。

一方、監査の相互連携として、常勤監査役は常々監査環境の整備に努め、社外監査役が監査役会において適切な判断をすることができるよう、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告をはじめ当行の状況に関する情報を社外監査役に対し継続的に提供し、社外監査役もその職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するなど、各監査役は意思の疎通・連携等を十分に図っております。また、社外監査役は、代表取締役との意見交換会に出席するほか、会計監査人が決算期ごとに実施する監査報告会に出席し、具体的な決算上の課題につき意見交換するなど、積極的に監査に必要な情報を入手し、監査役会において常に中立の立場から客観的な意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会による監査は、銀行業務に通暁し財務・会計に精通した常勤監査役2名と、独立性の高い社外監査役2名が相互補完することにより実効性と透明性を高め、取締役会及び経営会議その他重要な会議への出席や意見陳述等を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監督機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。なお、監査役会の機能充実のためこれを補助する組織として監査役会事務局を設け、専従スタッフを配置しております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会で決定された年間の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役は、経営会議、ALM委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況を把握して意見を述べるほか、重要文書の閲覧や本部及び営業店における業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

また、内部統制システムの整備状況を監視し検証するほか、事業報告及びその附属明細書並びに計算関係書類の監査や会計監査の相当性監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制に関し会計監査人から監査の状況について説明を受け、会計監査人と意見交換し、その整備及び運用状況を監視・検証しております。

さらに、当行の常勤監査役は、連結子会社の非常勤監査役を兼務し、各社の業務執行状況の監査を行っております。

監査役監査は、独任制のもとに業務監査と会計監査が遂行されますが、その人数が限定されていることから各監査役は専門分野等に応じて職務を分担するなど、密接に連携して組織的かつ効率的な監査を行っております。

監査結果については、監査役会並びに代表取締役及び取締役会に報告されております。

また、監査役はその職務の遂行を実効あらしめるため、監査役同士のみならず監査役以外の者とも適切に連携を図る必要があり、平素より意思の疎通及び情報の収集・交換を図るよう努めております。

監査の相互連携として、監査役は会計監査人と定期的に合会を持ち、期初には監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。また、(四半期・中間期)期末にはレビュー・監査結果の報告を受け意見交換するなど、財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性を評価しております。監査役と会計監査人は、実務に則り相互の信頼関係を基礎とした有益な双方向の連携を確保しております。

内部監査の状況

当行の内部監査の組織につきましては「監査部」がその役割を担い、有価証券報告書提出日現在、必要な知識及び経験等を有する32名の人員で構成されております。

監査部は、取締役会直属とすることで被監査部門に対し十分牽制機能が働くよう独立性を確保し、取締役会の承認を受けた年次の内部監査計画及び内部監査規程等に基づき、業務プロセスを評価・牽制するとともにモニタリング機能により内部管理態勢の適切性、有効性を継続的に監視しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を調査、検討及び評価し、財務報告の信頼性確保に努めております。

監査結果は取締役会に報告されるとともに、監査指摘事項は指示書により是正を求め、その後必要に応じてフォローアップ監査を行い、是正の有無を確認しております。

当事業年度において、監査部は営業店総合監査(76店舗)、現物監査(36店舗)、事故防止監査(延べ126店舗〔ターゲット監査1店舗含む〕)、代理店監査(2店舗)及びフォローアップ監査(19店舗)をそれぞれ実施いたしました。また、本部においては、総合監査(2部署)、事故防止監査(延べ17部署)、テーマ監査(7テーマ)及びシステム監査(1システム)をそれぞれ実施し、さらに、連結子会社については7社を対象に監査を実施いたしました。

一方、監査部は監査役に対しては、年次業務監査等の計画や内部監査結果及び行内外の諸情報などを定期的に報告することにより監査役業務を支援しております。これら活動を通じ監査役から得た意見は、監査部の業務テーマ選定等の参考とし、業務の質の向上を図るなど緊密な連携を保っております。

このほか、リスク管理その他内部統制機能を所管するリスク管理部は、監査役に対し内部統制システムの整備及び運用状況について適時報告するなど、監査役は内部統制部門とも緊密に連携することで効率的な監査の実施に努めております。

また、監査部は、会計監査人が行う資産の自己査定監査結果の報告会に出席するほか、会計に関する事項や内部統制に関する事項等について情報の収集・交換を図るなど、平素より会計監査人と意思の疎通に努めております。さらに、監査部及び会計監査人も、それぞれ随時リスク管理部をはじめ内部統制部門と意見交換を行うとともに、監査部はこれら内部統制部門に対して内部監査を実施しております。

このように監査役会、監査部及び会計監査人は平素より協議・報告等を通じ緊密な相互連携を図るとともに、内部統制部門とも適切な関係を保つことで、それぞれが信頼性の高い監査を効果的かつ効率的に実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

松山 和弘、秋宗 勝彦、紀平 聡志

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他4名（日本公認会計士協会準会員等）

二．監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選定にあたり、その候補者から監査法人の概要（品質管理体制、独立性の保持等）、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した時は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人から期初に会計監査計画を、四半期・中間期・期末時点ではその結果を、また半期ごとに資産の自己査定に関する監査結果の報告を受けております。そして中には往査に立ち会い、適宜監査状況を聴取し意見交換を行うとともに、監査役と内部監査部門、会計監査人で構成する三様監査会議を開催する等、会計監査人とは密接な連携を図り、関係部署からの意見等も参考に評価を行っています。具体的な評価内容につきましては、日本監査役協会より公表された「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、「会計監査人の評価及び選定基準」を制定し、品質管理の状況並びに独立性の保持、監査報酬・非監査報酬の内容・水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等について評価を行い、解任並びに不再任手続において最終判断を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	64	18	64	13
連結子会社	7		14	0
計	71	18	78	13

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務、財務デュー・デリジェンス業務、FATCA対応に関する専門的指導・助言業務、AML/CFR態勢に関する現状分析等支援業務及びシステムリスクについての外部監査業務に係るものであります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA対応に係るアドバイザー業務、AML/CFR態勢に関する現状分析等支援業務に係るものであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社		4		9
連結子会社				
計		4		9

（KPMGメンバーファームの提出会社に対する非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務及び人事制度コンサルティング業務に係る報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、税務関連業務及び人事制度コンサルティング業務に係る報酬を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び当行の規模・業務の特性等を勘案して算定を行い、監査役会の同意を得ることとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部門から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積額の算出根拠等を総合的に検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の監査報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき支給実績等も考慮し報酬額等を決定しております。

取締役の報酬等については、役位別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。

・「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。

また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。

・月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

なお、当行の役員の報酬等に関する株主総会決議の内容は以下のとおりです。

・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人としての給与含む）
年額600百万円以内（決議日 2006年6月29日・同定時株主総会最終時の取締役の員数 15名）

・監査役の固定報酬
年額100百万円以内（決議日 2006年6月29日・同定時株主総会最終時の監査役の員数 5名）

- ・株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬
年額70百万円以内（決議日 2010年6月29日・同定時株主総会終結時の取締役の員数 15名）
各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限
1,400個

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション
取締役 (社外取締役を除く)	7	201	182		19
監査役 (社外監査役を除く)	2	27	27		
社外役員	4	26	26		

- (注) 1 員数には、2018年12月17日付で辞任した取締役1名を含めております。
2 使用人兼務役員に対する使用人給与はありません。
3 連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

一方、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、株式の価値の変動または株式に係る配当を受けることを目的としつつ、企業との中長期的な取引の維持、拡大、協力関係等及び地域経済の活力創造・持続的発展に資することを主たる目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で企業価値の向上を図っていくため、取引の維持、拡大、協力強化及び地域経済の活力創造・持続的発展に資すること等を目的として政策保有株式を取得、保有いたします。政策保有株式については、保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会（直近決議日：2018年12月20日）において、個別銘柄ごとの保有の適否を検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	1,634
非上場株式以外の株式	111	88,803

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3	業務提携
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	48
非上場株式以外の株式	7	2,290

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業株式会社	2,000,000	2,000,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	7,038	8,200		
株式会社島津製作所	2,193,984	2,193,984	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	7,020	6,564		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,096,237	1,096,237	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	5,656	4,543		
住友不動産株式会社	1,000,000	1,000,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	4,586	3,935		
住友金属鉱山株式会社	1,268,335	1,268,335	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	4,147	5,682		
アサヒグループホールディングス株式会社	800,100	1,000,100	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	3,944	5,667		
ダイキン工業株式会社	300,000	300,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	3,891	3,520		
関西電力株式会社	2,018,329	2,018,329	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	3,293	2,759		
三菱瓦斯化学株式会社	1,955,272	1,955,272	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	3,087	4,983		
東海旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	2,571	2,013		
住友化学株式会社	4,402,519	4,402,519	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,267	2,729		
イオン株式会社	950,272	950,272	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	2,201	1,805		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,638,678	3,638,678	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	2,001	2,536		
住友電気工業株式会社	1,331,000	1,331,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,954	2,160		
三菱地所株式会社	927,862	927,862	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,860	1,668		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クラレ	1,195,033	1,195,033	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,682	2,160		
レンゴー株式会社	1,591,881	1,591,881	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,652	1,462		
日本電気硝子株式会社	527,556	527,556	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,548	1,667		
三井不動産株式会社	500,740	500,740	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,393	1,292		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,678,139	1,678,139	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,307	1,729		
DMG森精機株式会社	920,149	920,149	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,259	1,829		
株式会社奥村組	348,103	348,103	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,223	1,460		
株式会社クボタ	685,191	685,191	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,095	1,275		
南海電気鉄道株式会社	343,708	343,708	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,050	916		
株式会社近鉄百貨店	294,600	294,600	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,026	1,129		
株式会社滋賀銀行 (注)3	387,400	2,766,000	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	1,021	1,482		
東京急行電鉄株式会社	500,000	500,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	966	829		
株式会社王将フードサービス	120,000	120,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	841	631		
株式会社伊予銀行	1,433,000	1,433,000	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	839	1,147		
ロート製薬株式会社	281,000	281,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	798	835		
住友林業株式会社	515,993	515,993	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	793	880		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション (注)4	360,947	1,804,735	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	783	1,046		
株式会社フジオフードシステ ム	251,600	251,600	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	773	508		
東京海上ホールディングス株 式会社	130,870	163,570	金融関連業務における協力関係を通 じ、当行の中長期的な企業価値向上 に資するため。	無
	701	774		
京阪ホールディングス株式会 社	137,442	137,442	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
	639	450		
J.フロントリテイリング株式 会社	413,757	823,757	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	544	1,490		
株式会社ヒラノテクシード	300,000	300,000	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	519	810		
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	60,000	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
	500	445		
株式会社オークワ	410,000	410,000	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	455	446		
三菱マテリアル株式会社	137,861	137,861	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
	402	441		
DOWAホールディングス株 式会社	101,850	101,850	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
	370	388		
三菱UFJリース株式会社	611,600	611,600	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	344	381		
大和冷機工業株式会社	300,000	300,000	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	340	380		
出光興産株式会社	91,200	91,200	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
	337	368		
株式会社タカキタ	569,000	569,000	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	331	446		
住友商事株式会社	213,125	213,125	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	有
	326	381		
エア・ウォーター株式会社	200,000	200,000	地域経済の活力創造・持続的発展に 重要な役割をもつ同社との取引維 持、拡大を通じ、当行の中長期的な 企業価値向上に資するため。	無
	320	415		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社浅沼組 (注)5	123,599	1,235,991	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	304	493		
日本曹達株式会社 (注)6	100,000	500,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	292	301		
住友重機械工業株式会社	81,503	81,503	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	292	328		
株式会社サンリオ	106,400	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	281	*		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式 会社	68,062	88,062	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	229	295		
関西国際空港土地保有株式 会社	4,400	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	220	*		
コニカミノルタ株式会社	199,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	216	*		
株式会社百五銀行	600,000	600,000	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	211	301		
株式会社中央倉庫	207,000	207,000	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	209	231		
株式会社山梨中央銀行 (注)7	148,600	743,000	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	203	325		
株式会社三井住友フィナン シャルグループ	50,027	50,027	金融関連業務における協力関係を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	無
	193	223		
奈良交通株式会社	828,403	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	193	*		
オーナンバ株式会社	480,000	*	地域経済の活力創造・持続的発展に重要な役割をもつ同社との取引維持、拡大を通じ、当行の中長期的な企業価値向上に資するため。	有
	192	*		
株式会社安永	*	120,000	総合取引の維持・強化。	無
	*	281		
株式会社百十四銀行	*	769,000	協力関係の維持・強化。	有
	*	277		
保土谷化学工業株式会社	*	54,467	総合取引の維持・強化。	有
	*	262		

銘柄	当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社岡三証券グループ	*	392,000	協力関係の維持・強化。	有
	*	249		
株式会社明電舎	*	590,000	総合取引の維持・強化。	有
	*	239		

- (注) 1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 2 銘柄ごとの定量的な保有効果については、個別の取引内容を含むため記載が困難であります。
なお、当行は保有目的のほか、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の経済合理性を踏まえて、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有の適否を検証しております。
- 3 株式会社滋賀銀行は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
- 4 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションは、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
- 5 株式会社浅沼組は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
- 6 日本曹達株式会社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
- 7 株式会社山梨中央銀行は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	138	11,477	83	12,881
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	294	196	32
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	820,151	830,696
コールローン及び買入手形	489	388
買入金銭債権	2,983	3,514
金銭の信託	33,000	34,070
有価証券	1, 2, 8, 12 1,539,150	1, 2, 8, 12 1,432,780
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,330,514	3, 4, 5, 6, 7, 9 3,392,321
外国為替	7 2,206	7 1,891
リース債権及びリース投資資産	16,093	19,838
その他資産	8 27,574	8 46,225
有形固定資産	10, 11 41,587	10, 11 41,183
建物	12,871	12,405
土地	25,416	25,351
建設仮勘定	18	-
その他の有形固定資産	3,281	3,426
無形固定資産	4,464	5,474
ソフトウェア	3,971	4,981
その他の無形固定資産	8 493	8 493
繰延税金資産	1,281	1,311
支払承諾見返	8,748	7,556
貸倒引当金	19,813	18,382
資産の部合計	5,808,433	5,798,870
負債の部		
預金	8 4,817,646	8 4,904,027
譲渡性預金	18,956	21,622
コールマネー及び売渡手形	531	-
売現先勘定	8 74,699	8 42,601
債券貸借取引受入担保金	8 345,250	8 279,580
借入金	8 208,368	8 210,648
外国為替	251	260
信託勘定借	2,850	6,446
その他負債	20,141	19,665
退職給付に係る負債	21,936	11,152
睡眠預金払戻損失引当金	244	238
偶発損失引当金	867	853
特別法上の引当金	-	3
繰延税金負債	3,771	4,360
支払承諾	8,748	7,556
負債の部合計	5,524,264	5,509,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	172,353	181,077
自己株式	1,812	1,776
株主資本合計	243,215	251,974
その他有価証券評価差額金	45,328	38,687
繰延ヘッジ損益	282	210
退職給付に係る調整累計額	4,206	698
その他の包括利益累計額合計	40,840	37,778
新株予約権	113	98
純資産の部合計	284,169	289,852
負債及び純資産の部合計	5,808,433	5,798,870

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	79,899	81,581
資金運用収益	50,565	44,680
貸出金利息	30,899	30,485
有価証券利息配当金	19,097	13,654
コールローン利息及び買入手形利息	25	4
預け金利息	421	427
その他の受入利息	120	110
信託報酬	28	29
役務取引等収益	17,516	19,214
その他業務収益	¹ 2,467	¹ 7,851
その他経常収益	9,322	9,804
貸倒引当金戻入益	3,036	-
償却債権取立益	627	407
その他の経常収益	² 5,658	² 9,397
経常費用	61,760	70,858
資金調達費用	3,817	3,930
預金利息	776	636
譲渡性預金利息	2	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	15
売現先利息	1,172	1,562
債券貸借取引支払利息	1,150	947
借入金利息	453	622
その他の支払利息	252	142
役務取引等費用	9,059	10,057
その他業務費用	³ 4,000	³ 9,720
営業経費	⁴ 43,366	⁴ 41,618
その他経常費用	1,516	5,530
貸倒引当金繰入額	-	597
その他の経常費用	⁵ 1,516	⁵ 4,932
経常利益	18,139	10,723
特別利益	-	4,833
固定資産処分益	-	22
退職給付制度改定益	-	4,784
段階取得に係る差益	-	12
負ののれん発生益	-	14
特別損失	124	89
固定資産処分損	28	48
減損損失	95	41
税金等調整前当期純利益	18,015	15,467
法人税、住民税及び事業税	4,355	2,570
法人税等調整額	498	1,723
法人税等合計	4,854	4,293
当期純利益	13,160	11,174
親会社株主に帰属する当期純利益	13,160	11,174

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	13,160	11,174
その他の包括利益	1 4,555	1 3,061
その他有価証券評価差額金	1,802	6,641
繰延ヘッジ損益	127	71
退職給付に係る調整額	2,625	3,507
包括利益	17,716	8,112
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,716	8,112

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	26,075	161,245	1,828	214,742
会計方針の変更による累積的影響額			29		29
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	26,075	161,275	1,828	214,771
当期変動額					
新株の発行	8,674	8,674			17,348
剰余金の配当			2,080		2,080
親会社株主に帰属する当期純利益			13,160		13,160
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		2		21	19
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,674	8,674	11,078	16	28,443
当期末残高	37,924	34,749	172,353	1,812	243,215

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,139
会計方針の変更による累積的影響額						29
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,526	409	6,831	36,284	112	251,168
当期変動額						
新株の発行						17,348
剰余金の配当						2,080
親会社株主に帰属する当期純利益						13,160
自己株式の取得						5
自己株式の処分						19
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,802	127	2,625	4,555	1	4,556
当期変動額合計	1,802	127	2,625	4,555	1	33,000
当期末残高	45,328	282	4,206	40,840	113	284,169

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,924	34,749	172,353	1,812	243,215
当期変動額					
剰余金の配当			2,444		2,444
親会社株主に帰属する当期純利益			11,174		11,174
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		5		39	33
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	5		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	8,723	35	8,759
当期末残高	37,924	34,749	181,077	1,776	251,974

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,328	282	4,206	40,840	113	284,169
当期変動額						
剰余金の配当						2,444
親会社株主に帰属する当期純利益						11,174
自己株式の取得						4
自己株式の処分						33
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,641	71	3,507	3,061	14	3,076
当期変動額合計	6,641	71	3,507	3,061	14	5,682
当期末残高	38,687	210	698	37,778	98	289,852

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,015	15,467
減価償却費	3,622	3,582
減損損失	95	41
段階取得に係る差益	-	12
負ののれん発生益	-	14
貸倒引当金の増減()	5,848	1,430
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	598	5,796
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	51	6
偶発損失引当金の増減()	98	13
資金運用収益	50,565	44,680
資金調達費用	3,817	3,930
有価証券関係損益()	2,159	4,475
金銭の信託の運用損益(は運用益)	471	190
為替差損益(は益)	2,380	5,492
固定資産処分損益(は益)	28	26
貸出金の純増()減	78,295	61,601
預金の純増減()	80,310	86,536
譲渡性預金の純増減()	9,497	2,666
借入金の純増減()	3,060	2,241
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,141	68
コールローン等の純増()減	12,607	429
コールマネー等の純増減()	46,027	32,629
債券貸借取引受入担保金の純増減()	158,842	65,669
外国為替(資産)の純増()減	2,825	315
外国為替(負債)の純増減()	115	9
リース債権及びリース投資資産の純増()減	2,345	3,877
信託勘定借の純増減()	2,850	3,596
資金運用による収入	51,517	46,124
資金調達による支出	4,061	4,152
その他	13,108	20,319
小計	70,013	85,941
法人税等の支払額	7,143	3,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,157	88,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	392,267	755,331
有価証券の売却による収入	399,756	749,645
有価証券の償還による収入	144,354	112,443
金銭の信託の増加による支出	1,986	247
金銭の信託の減少による収入	457	407
有形固定資産の取得による支出	2,424	1,770
有形固定資産の売却による収入	33	97
無形固定資産の取得による支出	1,204	2,450
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 867
その他	0	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,719	101,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	17,348	-
配当金の支払額	2,079	2,442
自己株式の取得による支出	5	4
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,263	2,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	84,821	10,424
現金及び現金同等物の期首残高	733,948	818,769
現金及び現金同等物の期末残高	1 818,769	1 829,194

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

なんとチャレンジド株式会社は新規設立により、また、南都まほろば証券株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合

ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

奈良県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず

関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社ポタジエ

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,237百万円(前連結会計年度末は7,118百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(13)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計基準等は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、繰延税金負債が29百万円減少するとともに、利益剰余金が29百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日))

(「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日))

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当行は、2018年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これに伴う影響額等については、「注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	122百万円	163百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	20,790百万円	30,683百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,607百万円	1,419百万円
延滞債権額	46,680百万円	43,042百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	467百万円	571百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,764百万円	8,921百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	55,520百万円	53,954百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	23,052百万円	23,366百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	720,845百万円	643,515百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	722,823百万円	645,494百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,693百万円	37,496百万円
売現先勘定	74,699百万円	42,601百万円
債券貸借取引受入担保金	345,250百万円	279,580百万円
借入金	198,592百万円	202,520百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	24,146百万円	92百万円
その他資産	55百万円	20,034百万円

借入金2,897百万円（前連結会計年度末は3,572百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料契約債権	4,592百万円	3,984百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
先物取引差入証拠金	539百万円	192百万円
保証金	1,029百万円	1,145百万円
権利金	493百万円	493百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	963,457百万円	967,303百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	941,700百万円	916,872百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	44,646百万円	44,892百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	783百万円	783百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	13,660百万円	20,722百万円

- 13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	2,850百万円	6,446百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国債等債券売却益	2,100百万円	7,550百万円

- 2 その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却益	3,857百万円	8,379百万円

- 3 その他業務費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
国債等債券売却損	3,506百万円	5,625百万円
国債等債券償還損	百万円	2,892百万円

- 4 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	19,863百万円	19,832百万円
退職給付費用	3,645百万円	1,638百万円

- 5 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	514百万円	1,036百万円
株式等売却損	291百万円	2,589百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,344百万円	1,653百万円
組替調整額	2,159百万円	7,714百万円
税効果調整前	3,184百万円	9,368百万円
税効果額	1,381百万円	2,727百万円
その他有価証券評価差額金	1,802百万円	6,641百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	63百万円	29百万円
組替調整額	248百万円	132百万円
税効果調整前	184百万円	103百万円
税効果額	57百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益	127百万円	71百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,866百万円	200百万円
組替調整額	1,910百万円	4,839百万円
税効果調整前	3,777百万円	5,039百万円
税効果額	1,152百万円	1,532百万円
退職給付に係る調整額	2,625百万円	3,507百万円
その他の包括利益合計	4,555百万円	3,061百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,275	5,750	-	33,025	(注) 1
合計	27,275	5,750	-	33,025	
自己株式					
普通株式	437	1	5	433	(注) 2. 3
合計	437	1	5	433	

(注) 1 普通株式の発行済株式に係る株式数の増加5,750千株は、公募増資による増加5,000千株及び第三者割当増資による増加750千株であります。

2 普通株式の自己株式に係る株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式に係る株式数の減少5千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					113		
	合計					113		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	939	35.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	1,140	35.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,140	利益剰余金	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	-	-	33,025	
合計	33,025	-	-	33,025	
自己株式					
普通株式	433	1	9	425	(注)1.2
合計	433	1	9	425	

- (注) 1 普通株式の自己株式に係る株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式に係る株式数の減少9千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					98		
	合計					98		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,140	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,303	40.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,303	利益剰余金	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	820,151百万円	830,696百万円
当座預け金	428百万円	464百万円
定期預け金	600百万円	600百万円
その他の預け金	353百万円	437百万円
現金及び現金同等物	818,769百万円	829,194百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに奈良証券株式会社(現・南都まほろば証券株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。

資産	1,984百万円
負債	1,071百万円
負ののれん	14百万円
株式取得価額	898百万円
支配獲得時までの株式取得価額	10百万円
段階取得に係る差益	12百万円
現金及び現金同等物	8百万円
差引：取得による支出	867百万円

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	87	79
1年超	859	801
合計	946	880

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社12社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金過不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした国内債券、株式、外国証券及び投資信託等をその他有価証券として、また、自行保証付私募債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した監査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク管理部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

() 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は法人営業部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品への投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク管理部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

() デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会で基本方針及び執行方法を決定し、リスク管理部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会で取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたリスク管理部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金・預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で43,069百万円（前連結会計年度末は56,285百万円）であります。なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会で策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク管理部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	820,151	820,151	
(2) コールローン及び買入手形	489	489	
(3) 買入金銭債権	2,983	2,983	
(4) 金銭の信託	33,000	33,000	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,660	13,676	15
その他有価証券	1,521,099	1,521,099	
(6) 貸出金	3,330,514		
貸倒引当金(*1)	19,324		
	3,311,190	3,332,246	21,056
資産計	5,702,575	5,723,647	21,071
(1) 預金	4,817,646	4,817,749	102
(2) 譲渡性預金	18,956	18,956	
(3) コールマネー及び売渡手形	531	531	
(4) 売現先勘定	74,699	74,699	
(5) 債券貸借取引受入担保金	345,250	345,250	
(6) 借入金	208,368	208,274	94
負債計	5,465,452	5,465,461	8
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,485	2,485	
ヘッジ会計が適用されているもの	(287)	(287)	
デリバティブ取引計	2,198	2,198	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	830,696	830,696	
(2) コールローン及び買入手形	388	388	
(3) 買入金銭債権	3,514	3,514	
(4) 金銭の信託	34,070	34,070	
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,722	20,796	74
その他有価証券	1,404,641	1,404,641	
(6) 貸出金	3,392,321		
貸倒引当金(*1)	17,953		
	3,374,368	3,388,671	14,302
資産計	5,668,401	5,682,778	14,376
(1) 預金	4,904,027	4,904,055	28
(2) 譲渡性預金	21,622	21,622	
(3) コールマネー及び売渡手形			
(4) 売現先勘定	42,601	42,601	
(5) 債券貸借取引受入担保金	279,580	279,580	
(6) 借入金	210,648	210,540	108
負債計	5,458,480	5,458,400	80
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	233	233	
ヘッジ会計が適用されているもの	(221)	(221)	
デリバティブ取引計	12	12	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形並びに(3) 買入金銭債権

これらについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形並びに(5) 債券貸借取引受入担保金

これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 売現先勘定

売現先勘定については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,684	1,639
組合出資金(*3)	2,704	5,776
合 計	4,389	7,415

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	773,023					
コールローン及び買入手形	489					
買入金銭債権	2,983					
有価証券	103,940	369,141	179,538	122,043	183,985	167,381
満期保有目的の債券	2,597	4,765	5,287	1,010		
社債	2,597	4,765	5,287	1,010		
その他有価証券のうち 満期があるもの	101,343	364,376	174,251	121,033	183,985	167,381
国債	53,000	247,000	110,500	68,500		
地方債	26,287	20,813	22,373	31,412	66,757	3,970
社債	9,004	30,534	38,296	20,377	14,004	73,801
その他	13,052	66,028	3,080	743	103,224	89,609
貸出金(*)	479,864	618,828	471,773	338,806	349,829	748,424
合計	1,360,301	987,970	651,312	460,850	533,814	915,806

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない140,490百万円、期間の定めのないもの282,497百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	781,424					
コールローン及び買入手形	388					
買入金銭債権	3,514					
有価証券	167,399	196,765	113,434	53,186	126,299	212,950
満期保有目的の債券	3,640	7,995	7,331	1,755		
社債	3,640	7,995	7,331	1,755		
その他有価証券のうち 満期があるもの	163,759	188,770	106,102	51,430	126,299	212,950
国債	153,500	89,000	27,000	40,000		
地方債	5,695	33,029	26,650	6,304	40,577	3,529
社債	2,564	31,740	43,794	5,126	6,200	109,459
その他	2,000	35,000	8,657		79,521	99,961
貸出金(*)	470,631	596,729	529,312	358,355	313,778	787,740
合計	1,423,359	793,494	642,746	411,541	440,077	1,000,691

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない135,530百万円、期間の定めのないもの300,243百万円は含めておりません。

(注) 4 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,324,543	438,163	54,939			
譲渡性預金	18,956					
コールマネー及び売渡手形	531					
売現先勘定	47,045		27,654			
債券貸借取引受入担保金	345,250					
借入金	21,895	164,522	21,862	80	7	
合計	4,758,222	602,686	104,456	80	7	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,404,753	469,164	30,110			
譲渡性預金	21,622					
コールマネー及び売渡手形						
売現先勘定	13,710	28,890				
債券貸借取引受入担保金	279,580					
借入金	35,610	78,927	96,073	37		
合計	4,755,276	576,982	126,183	37		

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	10,308	10,351	43
	小 計	10,308	10,351	43
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	3,352	3,324	27
	小 計	3,352	3,324	27
合 計		13,660	13,676	15

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	19,028	19,103	75
	小 計	19,028	19,103	75
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	1,694	1,692	1
	小 計	1,694	1,692	1
合 計		20,722	20,796	74

3 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	104,803	48,469	56,333
	債券	814,404	796,656	17,747
	国債	490,505	480,043	10,462
	地方債	167,470	162,894	4,576
	社債	156,428	153,719	2,709
	その他	145,529	141,479	4,050
	うち外国証券	114,646	111,406	3,239
	小 計	1,064,737	986,605	78,131
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	5,799	6,214	414
	債券	40,777	41,062	285
	国債			
	地方債	8,566	8,702	136
	社債	32,210	32,359	148
	その他	409,785	425,852	16,066
	うち外国証券	185,397	190,542	5,144
	小 計	456,362	473,128	16,766
合 計		1,521,099	1,459,734	61,365

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	91,044	47,780	43,263
	債券	634,334	623,759	10,574
	国債	315,130	309,636	5,493
	地方債	117,925	115,718	2,206
	社債	201,278	198,404	2,874
	その他	462,349	454,282	8,066
	うち外国証券	191,611	187,511	4,099
	小 計	1,187,728	1,125,823	61,905
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	9,379	10,231	852
	債券	929	929	0
	国債			
	地方債	70	70	
	社債	859	859	0
	その他	206,604	215,659	9,055
	うち外国証券	55,296	56,661	1,364
	小 計	216,913	226,821	9,908
合 計		1,404,641	1,352,644	51,997

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	110	0	
社債	110	0	
合計	110	0	

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	50	0	
社債	50	0	
合計	50	0	

(売却の理由)

社債の売却については、私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,547	3,357	216
債券	88,271	345	12
国債	84,563	339	
地方債	239		0
社債	3,468	5	11
その他	205,830	2,254	3,569
うち外国証券	196,624	1,528	3,215
合計	305,649	5,957	3,798

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,088	6,402	1,177
債券	246,249	4,807	18
国債	154,797	2,355	16
地方債	71,004	1,986	0
社債	20,447	465	1
その他	314,626	4,719	7,019
うち外国証券	283,325	4,077	5,889
合計	578,964	15,929	8,214

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理は、335百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	33,000	30

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	33,000	21

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,070	1,070			

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	61,365
その他有価証券	61,365
繰延税金負債()	16,036
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,328
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	45,328

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	51,997
その他有価証券	51,997
繰延税金負債()	13,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,687
非支配株主持分相当額()	
その他有価証券評価差額金	38,687

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	500	500	22	22
	受取変動・支払固定	3,813	3,813	140	140
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				117	117

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 3,313百万円

時価 136百万円

評価損益 136百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 146百万円

当連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,182	2,182	77	77
	受取変動・支払固定	5,040	3,880	114	114
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				36	36

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、(注) 3 の記載を除き評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 2,858百万円

時価 86百万円

評価損益 86百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 100百万円

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店 頭	通貨スワップ	455,423	314,731	2,458	2,458
	為替予約				
	売建	7,648	1,057	147	147
	買建	945		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			2,603	2,603

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店 頭	通貨スワップ	429,749	292,038	295	295
	為替予約				
	売建	8,084	566	44	44
	買建	1,897		19	19
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合 計			270	270

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	6,479	6,186	287
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合 計					287

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	5,505	5,072	221
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合 計					221

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立型）、確定給付企業年金制度（積立型）及び確定拠出年金制度（積立型）を採用しております。

なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成28年12月16日）第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュバランスプラン類似制度を併せて導入しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

キャッシュバランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。

連結子会社12社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（以下、中退共）に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,400	65,008
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額		53,679
リスク分担型企業年金等への移行を反映した期首残高	65,400	11,329
勤務費用	2,084	719
利息費用	454	75
数理計算上の差異の発生額	325	200
退職給付の支払額	2,605	652
新規連結による増加額		52
退職給付債務の期末残高	65,008	11,324

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	40,284	43,072
リスク分担型企業年金等への移行に伴う影響額		42,913
中退共積立資産への振替額		158
リスク分担型企業年金等への移行を反映した期首残高		
期待運用収益	804	
数理計算上の差異の発生額	1,541	
事業主からの拠出額	2,307	
退職給付の支払額	1,866	
年金資産の期末残高	43,072	

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,982	342
年金資産	43,072	
中退共積立資産		171
	10,910	170
非積立型制度の退職給付債務	11,025	10,981
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,936	11,152
退職給付に係る負債	21,936	11,152
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,936	11,152

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

なお、当連結会計年度より、従来年金資産に含めていた中退共積立資産を別掲しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,084	719
利息費用	454	75
期待運用収益	804	
数理計算上の差異の費用処理額	1,910	222
確定給付制度に係る退職給付費用	3,645	1,017

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度においては、上記のほかに、確定給付企業年金制度についてリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度へと移行したことに伴い、特別利益として4,784百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	3,777	5,039
合 計	3,777	5,039

(注) 当連結会計年度末における数理計算上の差異の金額には、リスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額4,616百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,043	1,003
合 計	6,043	1,003

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	14.6%	%
株式	31.1%	%
現金及び預金	2.4%	%
生保一般勘定	32.9%	%
その他	19.0%	%
合 計	100%	%

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	2.00%	%
予想昇給率	3.90%	3.90%

3 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当連結会計年度より新たに設けております当行の確定拠出制度への要拠出額は629百万円であります。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額はありません。

(3) その他の事項

リスク分担型企業年金への移行の時点で規約に定める掛金に含まれる特別掛金相当額の総額は1,364百万円であり、当連結会計年度末時点の特別掛金相当額904百万円をその他負債に計上しております。

なお、当該特別掛金相当額の拠出に関する残存年数は2年であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業経費	20百万円	19百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 14名	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,440株	普通株式 10,940株	普通株式 13,620株
付与日	2010年7月29日	2011年7月29日	2012年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2010年7月30日 ～2040年7月29日	2011年7月30日 ～2041年7月29日	2012年7月28日 ～2042年7月27日
	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 14名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 11,950株	普通株式 9,970株	普通株式 8,400株
付与日	2013年7月26日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2013年7月27日 ～2043年7月26日	2014年7月26日 ～2044年7月25日	2015年7月25日 ～2045年7月24日
	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,560株	普通株式 6,910株	普通株式 7,800株
付与日	2016年7月29日	2017年7月28日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2016年7月30日 ～2046年7月29日	2017年7月29日 ～2047年7月28日	2018年7月28日 ～2048年7月27日

(注) 2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	2,020	2,590	3,870
権利確定			
権利行使	500	640	870
失効			
未行使残	1,520	1,950	3,000
	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,060	3,580	4,540
権利確定			
権利行使	1,400	1,200	1,230
失効			
未行使残	2,660	2,380	3,310
	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末		1,468	
付与			7,800
失効			460
権利確定		1,468	5,620
未確定残			1,720
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	5,600	5,182	
権利確定		1,468	5,620
権利行使	1,630	1,570	460
失効			
未行使残	3,970	5,080	5,160

(注) 2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,838円	2,838円	2,838円
付与日における公正な 評価単価	4,410円	3,860円	3,030円
	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,525円	2,525円	2,544円
付与日における公正な 評価単価	3,720円	4,010円	3,970円
	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,510円	2,479円	2,143円
付与日における公正な 評価単価	3,660円	2,861円	2,663円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2016年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	28.30%
予想残存期間 (注) 2	5.4年
予想配当 (注) 3	1株当たり 70円
無リスク利率 (注) 4	0.07%

(注) 1 5年4か月間(2013年3月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間により見積もっております。

3 2018年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,383百万円	5,892百万円
退職給付に係る負債	6,676百万円	3,398百万円
減価償却費	797百万円	819百万円
土地評価損	1,029百万円	872百万円
減損損失	1,276百万円	1,258百万円
有価証券評価損	2,989百万円	2,967百万円
税務上の繰越欠損金	25百万円	133百万円
繰延ヘッジ損益	123百万円	91百万円
その他	1,742百万円	1,937百万円
繰延税金資産小計	21,044百万円	17,371百万円
評価性引当額(注)1	7,458百万円	7,042百万円
繰延税金資産合計	13,585百万円	10,329百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,036百万円	13,309百万円
その他	39百万円	69百万円
繰延税金負債合計	16,075百万円	13,378百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,490百万円	3,049百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	1,281百万円	1,311百万円
繰延税金負債	3,771百万円	4,360百万円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内訳は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少であります。

2 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計基準等は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額	4.3%	2.7%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7%	1.0%
その他	1.3%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.9%	27.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

当行は、2018年8月3日開催の取締役会において奈良証券株式会社（以下、「奈良証券」といいます。）の株式を取得し当行の子会社とするため、奈良証券の株主と株式譲渡契約を締結することを決議しました。これに伴い、2018年10月1日付で奈良証券の株式を取得して子会社とし、また、2018年11月16日付で完全子会社（議決権100%）といたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
奈良証券株式会社	金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

奈良証券を完全子会社化することにより、当行と奈良証券が培ってきた顧客基盤やノウハウを融合させ、グループ機能を強化することで、幅広いソリューションを提供し、より一層、地域のお客さまの資産形成および地域社会の発展に資するためであります。

(3) 企業結合日

2018年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

奈良証券株式会社

なお、2019年3月18日に「南都まほろば証券株式会社」に商号変更いたしました。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	2.53%
追加取得した議決権比率	97.47%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に所有していた株式の企業結合日における時価	22百万円
追加取得に伴い支出した現金	875百万円
取得原価	898百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等	31百万円
--------------------	-------

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	12百万円
-----------	-------

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

14百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の部

資産合計 1,984百万円

(2) 負債の部

負債合計 1,071百万円

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益	185百万円
経常費用	160百万円
経常利益	25百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	23百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務、クレジットカード業務及び証券業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

なお、当連結会計年度より、従来、「銀行・証券業務」としていた報告セグメントの名称を「銀行業務」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	71,848	5,766	77,614	2,217	79,832	67	79,899
セグメント間の内部経常収益	748	952	1,700	2,086	3,787	3,787	-
計	72,596	6,718	79,315	4,304	83,620	3,720	79,899
セグメント利益	17,175	475	17,650	982	18,633	494	18,139
セグメント資産	5,791,792	26,755	5,818,547	18,765	5,837,313	28,879	5,808,433
セグメント負債	5,514,958	22,354	5,537,313	9,549	5,546,863	22,598	5,524,264
その他の項目							
減価償却費	3,348	118	3,467	91	3,558	63	3,622
資金運用収益	51,040	2	51,043	31	51,074	509	50,565
資金調達費用	3,825	92	3,917	7	3,924	107	3,817
特別利益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	22	0	23	101	124	-	124
税金費用	4,329	129	4,459	403	4,862	8	4,854
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,813	205	3,019	689	3,709	80	3,628

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額67百万円は、主に「リース業務」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 494百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 28,879百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 22,598百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額63百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 509百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 107百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額 8百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 80百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	72,539	6,525	79,065	2,429	81,495	86	81,581
セグメント間の 内部経常収益	1,048	857	1,905	2,093	3,998	3,998	-
計	73,587	7,382	80,970	4,522	85,493	3,911	81,581
セグメント利益	10,258	270	10,529	729	11,259	535	10,723
セグメント資産	5,782,222	31,713	5,813,935	24,231	5,838,167	39,296	5,798,870
セグメント負債	5,503,239	27,294	5,530,534	11,119	5,541,653	32,635	5,509,018
その他の項目							
減価償却費	3,238	128	3,366	125	3,492	89	3,582
資金運用収益	45,149	4	45,153	39	45,193	512	44,680
資金調達費用	3,939	89	4,028	8	4,036	106	3,930
特別利益	4,806	-	4,806	-	4,806	27	4,833
特別損失	70	0	70	18	89	-	89
税金費用	3,850	73	3,924	354	4,278	14	4,293
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,884	135	4,019	230	4,250	29	4,220

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額86百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額 535百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(3) セグメント資産の調整額 39,296百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 32,635百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5) 減価償却費の調整額89百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 512百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 106百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 特別利益の調整額27百万円は、取得による企業結合を行ったためであります。

(9) 税金費用の調整額14百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,967	25,989	5,766	17,177	79,899

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30,582	30,096	6,525	14,376	81,581

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失				95	95

(注) 「その他」の金額は、すべて不動産賃貸・管理業務に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	41		41		41

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	植野晃平			会社員		当行取締役会長 植野康夫の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	23 0	貸出金	22
	橋本篤人			公務員		当行監査役 橋本正昭の長男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	18
	衣斐正人			会社員		当行執行役員 和田悟の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	26
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	日研プラス 工業株式会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	66
	北村林業 株式会社 (注)4	大阪府 大阪市	32	林業	被所有 直接 1.28	資金の融資	貸出取引 利息受入	200 2	貸出金	200
	村島硝子商事 株式会社 (注)5	奈良県 大和高田 市	36	板ガラス 卸売業		資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	90 0	貸出金	90

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

3 当行取締役専務執行役員箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。

4 当行取締役北村又左衛門及び近親者が議決権の6%及び94%をそれぞれ直接保有しております。

5 当行執行役員東川晃三の近親者が議決権の91.8%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	植野晃平			会社員		当行取締役会長 植野康夫の次男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	21
	橋本篤人			公務員		当行監査役 橋本正昭の長男 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	17
	衣斐正人			会社員		当行執行役員 和田悟の娘婿 資金の融資	貸出取引 (注)2 利息受入	0	貸出金	25
役員及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社等	日研プラス 工業株式会社 (注)3	大阪府 大東市	10	金属製品 加工業		資金の融資	貸出取引 利息受入	0	貸出金	36
	北村林業 株式会社 (注)4	大阪府 大阪市	32	林業	被所有 直接 1.28	資金の融資	貸出取引 利息受入	200 2	貸出金	200

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。
2 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。
3 当行取締役専務執行役員箕輪尚起の近親者が議決権の62.5%を直接保有しております。
4 当行取締役北村又左衛門及び近親者が議決権の6%及び94%をそれぞれ直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,715円46銭	8,888円16銭
1株当たり当期純利益	418円05銭	342円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	417円63銭	342円47銭

(注)1 (会計方針の変更)に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	284,169	289,852
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	113	98
(うち新株予約権)	百万円	(113)	(98)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	284,055	289,753
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	32,592	32,599

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,160	11,174
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	13,160	11,174
普通株式の期中平均株式数	千株	31,480	32,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	31	29
(うち新株予約権)	千株	(31)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

(会社分割)

当行は、2019年6月17日に開催した取締役会において、中間持株会社体制へ移行するため、関係当局の認可を条件として、2019年9月2日を効力発生日(予定)とし、以下のとおり、当行の子会社の管理業務(以下「本件事業」といいます。)の一部を、会社分割(吸収分割)により当行の100%子会社である南都地所株式会社(以下「南都地所」といいます。)に承継すること(以下「本会社分割」といいます。)を決議し、2019年6月17日付で南都地所と吸収分割契約を締結いたしました。

1 本会社分割の目的

当行は、かねてより子会社を含めてグループ一体となった総合金融サービスを提供しておりますところ、今般、中間持株会社において子会社の業務計画策定支援等の経営管理指導業務や子会社の共通業務の集約化を行うこと(シェアードサービス)による効率化を実現することを目的として、本会社分割を実施することといたしました。

本会社分割により、当行グループ全体の金融サービスを一層効率化し、地域社会・経済の発展により一層貢献してまいります。

2 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	:	2019年6月17日
吸収分割契約締結日	:	2019年6月17日
南都地所の吸収分割契約承認臨時株主総会	:	2019年6月17日
本会社分割効力発生日	:	2019年9月2日(予定)

(注)1 本会社分割は、分割会社である当行においては、会社法第784条第2項に規定する簡易分割に該当するため、当行において吸収分割契約承認に係る株主総会を開催する予定はありません。

2 本会社分割の日程は手続上の必要性その他の事由により、必要に応じて当事会社間で協議の上、変更することがあります。

(2) 本会社分割の方式

当行を吸収分割会社とし、南都地所を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

(3) 本会社分割にかかる割当ての内容

当行は、本会社分割の対価として、南都地所が本会社分割に際して新たに発行する南都地所の普通株式1株の割当てを受けます。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当行の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

南都地所は、本会社分割により、効力発生日において、当行の保有する子会社(南都リース株式会社、南都ディーシーカード株式会社、南都カードサービス株式会社、南都投資顧問株式会社、南都信用保証株式会社、南都コンピュータサービス株式会社、なんとチャレンジド株式会社、南都スタッフサービス株式会社(2019年7月1日付で南都コンサルティング株式会社に商号変更予定)及び南都まほろば証券株式会社)の株式全部を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における当行及び南都地所が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3 本会社分割の当事会社の概要（2019年3月31日現在）

	分割会社	承継会社										
(1)商号	株式会社南都銀行	南都地所株式会社（*）										
(2)本店所在地	奈良県奈良市橋本町16番地	奈良県奈良市橋本町16番地										
(3)代表者の役職・氏名	取締役頭取 橋本 隆史	代表取締役 東川 晃三										
(4)事業内容	銀行業	営業用不動産の保有管理・賃貸業										
(5)資本金	379億2,415万円	3,000万円										
(6)設立年月日	1934年6月1日	1969年11月8日										
(7)発行済株式数	33,025千株	60千株										
(8)決算期	3月31日	3月31日										
(9)大株主及び持株比率	<table border="1"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.66%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>3.24%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>3.23%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>3.19%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.16%</td> </tr> </table>	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.66%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	3.24%	日本生命保険相互会社	3.23%	明治安田生命保険相互会社	3.19%	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	3.16%	株式会社南都銀行 100%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.66%											
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	3.24%											
日本生命保険相互会社	3.23%											
明治安田生命保険相互会社	3.19%											
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	3.16%											

（*）2019年9月2日付で「南都マネジメントサービス株式会社」に商号を変更する予定です。

（10）直近事業年度の財政状態及び経営成績（2019年3月期）

		株式会社南都銀行（連結）
連結総資産	百万円	5,798,870
連結純資産	百万円	289,852
1株当たり純資産	円	8,888.16
連結経常収益	百万円	81,581
連結経常利益	百万円	10,723
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,174
1株当たり当期純利益	円	342.79

		南都地所株式会社（単体）
総資産	百万円	2,027
純資産	百万円	1,560
1株当たり純資産	円	26,009.36
売上高	百万円	450
営業利益	百万円	56
当期純利益	百万円	36
1株当たり当期純利益	円	604.52

4 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の概要

当行子会社の管理業務

(注) 当行子会社とは、南都リース株式会社、南都ディーシーカード株式会社、南都カードサービス株式会社、南都投資顧問株式会社、南都信用保証株式会社、南都コンピュータサービス株式会社、なんとチャレンジ株式会社、南都スタッフサービス株式会社(2019年7月1日付で南都コンサルティング株式会社に商号変更予定)及び南都まほろば証券株式会社をいいます。

(2) 分割する部門の経営成績

本件事業では営業活動を行っていないため、該当記載事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2019年6月17日現在)

有価証券: 5,442百万円

5 本会社分割後の状況

分割会社である当行の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、本会社分割による変更はありません。

承継会社である南都地所は、本会社分割後、2019年9月2日付で名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金を以下のとおり変更する予定です。その他、南都地所の決算期については、本会社分割による変更はありません。

項目	分割会社
(1)名称	南都マネジメントサービス株式会社
(2)本店所在地	奈良県奈良市大宮4丁目297番地の2
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松岡 弘樹(現 南都リース株式会社代表取締役社長)
(4)事業内容	子会社の管理業務、営業用不動産の保有管理・賃貸業、業務受託事業、有料職業紹介業
(5)資本金	4,000万円

6 今後の見通し

本会社分割が当行業績に与える影響は、軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	208,368	210,648	0.43	
再割引手形				
借入金	208,368	210,648	0.43	2019年4月～ 2025年5月
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		2019年4月～ 2019年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		0		2020年4月～ 2020年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	35,610	77,313	1,613	95,848	225
リース債務(百万円)	0	0			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,431	36,500	59,064	81,581
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	6,422	8,996	10,667	15,467
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	4,849	6,518	7,716	11,174
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	148.77	199.97	236.71	342.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	148.77	51.19	36.73	106.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	819,842	830,237
現金	47,124	49,269
預け金	772,717	780,968
コールローン	489	388
買入金銭債権	2,983	3,514
金銭の信託	33,000	33,000
有価証券	8 1,540,659	8 1,438,113
国債	2 490,505	2 315,130
地方債	176,037	117,995
社債	11 202,300	11 222,860
株式	1 113,798	1 107,398
その他の証券	1 558,018	1 674,729
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 3,340,882	3, 4, 5, 6, 9 3,405,280
割引手形	7 23,035	7 23,257
手形貸付	62,174	64,927
証書貸付	2,978,861	3,021,854
当座貸越	276,811	295,240
外国為替	2,206	1,891
外国他店預け	2,122	1,772
買入外国為替	7 17	7 108
取立外国為替	67	10
その他資産	8 15,833	8 33,192
未決済為替貸	-	285
前払費用	222	281
未収収益	5,177	4,062
先物取引差入証拠金	539	187
金融派生商品	3,190	1,052
その他の資産	8 6,703	8 27,323
有形固定資産	10 40,056	10 39,689
建物	11,405	10,994
土地	25,325	25,260
リース資産	1,529	1,571
建設仮勘定	18	-
その他の有形固定資産	1,777	1,862
無形固定資産	4,131	5,016
ソフトウェア	2,715	4,016
リース資産	76	36
その他の無形固定資産	8 1,340	8 964
支払承諾見返	8,748	7,556
貸倒引当金	17,040	15,658
資産の部合計	5,791,792	5,782,222

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	8 4,826,929	8 4,917,515
当座預金	137,702	143,720
普通預金	2,571,279	2,730,009
貯蓄預金	24,341	23,915
通知預金	6,297	7,385
定期預金	2,020,781	1,950,750
その他の預金	66,525	61,734
譲渡性預金	24,006	21,622
コールマネー	531	-
売現先勘定	8 74,699	8 42,601
債券貸借取引受入担保金	8 345,250	8 279,580
借入金	8 198,592	8 202,520
借入金	198,592	202,520
外国為替	251	260
売渡外国為替	206	118
未払外国為替	45	142
信託勘定借	2,850	6,446
その他負債	10,777	9,628
未決済為替借	4	107
未払法人税等	717	-
未払費用	2,787	2,518
前受収益	690	737
金融派生商品	992	1,040
リース債務	1,497	1,520
資産除去債務	448	465
その他の負債	3,641	3,238
退職給付引当金	15,573	9,753
睡眠預金払戻損失引当金	244	238
偶発損失引当金	867	853
繰延税金負債	5,636	4,662
支払承諾	8,748	7,556
負債の部合計	5,514,958	5,503,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	168,100	176,793
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	154,842	163,535
別途積立金	141,040	151,340
繰越利益剰余金	13,802	12,195
自己株式	1,812	1,776
株主資本合計	231,700	240,428
その他有価証券評価差額金	45,302	38,665
繰延ヘッジ損益	282	210
評価・換算差額等合計	45,019	38,454
新株予約権	113	98
純資産の部合計	276,833	278,982
負債及び純資産の部合計	5,791,792	5,782,222

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
経常収益	72,596	73,587
資金運用収益	51,040	45,149
貸出金利息	30,927	30,508
有価証券利息配当金	19,544	14,099
コールローン利息	25	4
預け金利息	421	427
その他の受入利息	120	110
信託報酬	28	29
役務取引等収益	9,639	10,671
受入為替手数料	2,650	2,674
その他の役務収益	6,988	7,996
その他業務収益	2,467	7,846
外国為替売買益	362	295
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	2,100	7,550
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	9,421	9,890
貸倒引当金戻入益	3,086	-
償却債権取立益	512	320
株式等売却益	3,857	8,379
金銭の信託運用益	486	67
その他の経常収益	1,478	1,123
経常費用	55,421	63,329
資金調達費用	3,825	3,939
預金利息	776	637
譲渡性預金利息	3	4
コールマネー利息	8	15
売現先利息	1,172	1,562
債券貸借取引支払利息	1,150	947
借入金利息	414	589
金利スワップ支払利息	248	132
その他の支払利息	50	51
役務取引等費用	4,354	4,652
支払為替手数料	517	538
その他の役務費用	3,837	4,113
その他業務費用	4,000	9,720
国債等債券売却損	3,506	5,625
国債等債券償還損	-	2,892
金融派生商品費用	493	1,202
営業経費	42,283	39,952
その他経常費用	957	5,064
貸倒引当金繰入額	-	719
貸出金償却	221	773
株式等売却損	291	2,589
株式等償却	-	335
金銭の信託運用損	15	257
その他の経常費用	429	388
経常利益	17,175	10,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益	-	4,806
固定資産処分益	-	22
退職給付制度改定益	-	4,784
特別損失	22	70
固定資産処分損	22	29
減損損失	-	41
税引前当期純利益	17,153	14,993
法人税、住民税及び事業税	3,850	2,130
法人税等調整額	479	1,720
法人税等合計	4,329	3,850
当期純利益	12,823	11,143

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,131	157,329
会計方針の変更による累積的影響額							29	29
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	130,940	13,161	157,359
当期変動額								
新株の発行	8,674	8,674		8,674				
剰余金の配当							2,080	2,080
当期純利益							12,823	12,823
別途積立金の積立						10,100	10,100	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	8,674	8,674	-	8,674	-	10,100	641	10,741
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	13,802	168,100

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,828	203,564	43,509	409	43,099	112	246,776
会計方針の変更による累積的影響額		29					29
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,828	203,594	43,509	409	43,099	112	246,806
当期変動額							
新株の発行		17,348					17,348
剰余金の配当		2,080					2,080
当期純利益		12,823					12,823
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	21	19					19
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,792	127	1,920	1	1,921
当期変動額合計	16	28,106	1,792	127	1,920	1	30,027
当期末残高	1,812	231,700	45,302	282	45,019	113	276,833

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	141,040	13,802	168,100
当期変動額								
剰余金の配当							2,444	2,444
当期純利益							11,143	11,143
別途積立金の積立						10,300	10,300	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			5	5			5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,300	1,606	8,693
当期末残高	37,924	27,488	-	27,488	13,257	151,340	12,195	176,793

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,812	231,700	45,302	282	45,019	113	276,833
当期変動額							
剰余金の配当		2,444					2,444
当期純利益		11,143					11,143
別途積立金の積立		-					-
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	39	33					33
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			6,636	71	6,564	14	6,579
当期変動額合計	35	8,728	6,636	71	6,564	14	2,148
当期末残高	1,776	240,428	38,665	210	38,454	98	278,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年~50年
その他 3年~20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,467百万円(前事業年度末は6,264百万円)であります。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理
(3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計基準等は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債が29百万円減少するとともに、繰越利益剰余金が29百万円増加しております。

(追加情報)

当行は、2018年4月1日に確定給付企業年金制度を「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出企業年金制度に移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)並びに「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これにより、当事業年度において退職給付制度改定益4,784百万円を特別利益に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式	1,662百万円	5,482百万円
出資金	121百万円	161百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	20,790百万円	30,683百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	1,598百万円	1,411百万円
延滞債権額	46,576百万円	42,959百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	467百万円	571百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,764百万円	8,921百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	55,407百万円	53,863百万円

なお、上記3から6までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	23,052百万円	23,366百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	720,845百万円	643,515百万円
その他資産	1,978百万円	1,978百万円
計	722,823百万円	645,494百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,693百万円	37,496百万円
売現先勘定	74,699百万円	42,601百万円
債券貸借取引受入担保金	345,250百万円	279,580百万円
借入金	198,592百万円	202,520百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	24,146百万円	92百万円
その他資産	55百万円	20,034百万円

また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証金	1,127百万円	1,181百万円
権利金	266百万円	266百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	962,159百万円	964,656百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	940,401百万円	914,225百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	714百万円	714百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	13,660百万円	20,722百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	2,850百万円	6,446百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)及び当事業年度(2019年3月31日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び出資金	1,720	5,570
関連会社株式及び出資金	63	73
合 計	1,784	5,643

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,209百万円	4,756百万円
退職給付引当金	4,734百万円	2,965百万円
減価償却費	555百万円	561百万円
土地評価損	1,029百万円	872百万円
減損損失	1,243百万円	1,228百万円
有価証券評価損	2,986百万円	2,964百万円
繰延ヘッジ損益	123百万円	91百万円
その他	1,613百万円	1,781百万円
繰延税金資産小計	17,495百万円	15,221百万円
評価性引当額	7,085百万円	6,562百万円
繰延税金資産合計	10,409百万円	8,659百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,004百万円	13,278百万円
その他	41百万円	43百万円
繰延税金負債合計	16,045百万円	13,322百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,636百万円	4,662百万円

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計基準等は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	4.8%	3.4%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.5%	1.9%
その他	0.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.2%	25.6%

(重要な後発事象)

(会社分割)

当行は、2019年6月17日に開催した取締役会において、中間持株会社体制へ移行するため、関係当局の認可を条件として、2019年9月2日を効力発生日(予定)とし、以下のとおり、当行の子会社の管理業務(以下「本件事業」といいます。)の一部を、会社分割(吸収分割)により当行の100%子会社である南都地所株式会社(以下「南都地所」といいます。)に承継すること(以下「本会社分割」といいます。)を決議し、2019年6月17日付で南都地所と吸収分割契約を締結いたしました。

1 本会社分割の目的

当行は、かねてより子会社を含めてグループ一体となった総合金融サービスを提供しておりますところ、今般、中間持株会社において子会社の業務計画策定支援等の経営管理指導業務や子会社の共通業務の集約化を行うこと(シェアードサービス)による効率化を実現することを目的として、本会社分割を実施することといたしました。

本会社分割により、当行グループ全体の金融サービスを一層効率化し、地域社会・経済の発展により一層貢献してまいります。

2 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	:	2019年6月17日
吸収分割契約締結日	:	2019年6月17日
南都地所の吸収分割契約承認臨時株主総会	:	2019年6月17日
本会社分割効力発生日	:	2019年9月2日(予定)

(注)1 本会社分割は、分割会社である当行においては、会社法第784条第2項に規定する簡易分割に該当するため、当行において吸収分割契約承認に係る株主総会を開催する予定はありません。

2 本会社分割の日程は手続上の必要性その他の事由により、必要に応じて当事会社間で協議の上、変更することがあります。

(2) 本会社分割の方式

当行を吸収分割会社とし、南都地所を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

(3) 本会社分割にかかる割当ての内容

当行は、本会社分割の対価として、南都地所が本会社分割に際して新たに発行する南都地所の普通株式1株の割当てを受けます。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当行の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

南都地所は、本会社分割により、効力発生日において、当行の保有する子会社(南都リース株式会社、南都ディーシーカード株式会社、南都カードサービス株式会社、南都投資顧問株式会社、南都信用保証株式会社、南都コンピュータサービス株式会社、なんとチャレンジド株式会社、南都スタッフサービス株式会社(2019年7月1日付で南都コンサルティング株式会社に商号変更予定)及び南都まほろば証券株式会社)の株式全部を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以降における当行及び南都地所が負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3 本会社分割の当事会社の概要（2019年3月31日現在）

	分割会社	承継会社										
(1)商号	株式会社南都銀行	南都地所株式会社（*）										
(2)本店所在地	奈良県奈良市橋本町16番地	奈良県奈良市橋本町16番地										
(3)代表者の役職・氏名	取締役頭取 橋本 隆史	代表取締役 東川 晃三										
(4)事業内容	銀行業	営業用不動産の保有管理・賃貸業										
(5)資本金	379億2,415万円	3,000万円										
(6)設立年月日	1934年6月1日	1969年11月8日										
(7)発行済株式数	33,025千株	60千株										
(8)決算期	3月31日	3月31日										
(9)大株主及び持株比率	<table border="1"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.66%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>3.24%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>3.23%</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>3.19%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.16%</td> </tr> </table>	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.66%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	3.24%	日本生命保険相互会社	3.23%	明治安田生命保険相互会社	3.19%	日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	3.16%	株式会社南都銀行 100%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.66%											
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	3.24%											
日本生命保険相互会社	3.23%											
明治安田生命保険相互会社	3.19%											
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	3.16%											

（*）2019年9月2日付で「南都マネジメントサービス株式会社」に商号を変更する予定です。

（10）直近事業年度の財政状態及び経営成績（2019年3月期）

株式会社南都銀行（連結）		
連結総資産	百万円	5,798,870
連結純資産	百万円	289,852
1株当たり純資産	円	8,888.16
連結経常収益	百万円	81,581
連結経常利益	百万円	10,723
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,174
1株当たり当期純利益	円	342.79

南都地所株式会社（単体）		
総資産	百万円	2,027
純資産	百万円	1,560
1株当たり純資産	円	26,009.36
売上高	百万円	450
営業利益	百万円	56
当期純利益	百万円	36
1株当たり当期純利益	円	604.52

4 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の概要

当行子会社の管理業務

(注) 当行子会社とは、南都リース株式会社、南都ディーシーカード株式会社、南都カードサービス株式会社、南都投資顧問株式会社、南都信用保証株式会社、南都コンピュータサービス株式会社、なんとチャレンジ株式会社、南都スタッフサービス株式会社(2019年7月1日付で南都コンサルティング株式会社に商号変更予定)及び南都まほろば証券株式会社をいいます。

(2) 分割する部門の経営成績

本件事業では営業活動を行っていないため、該当記載事項はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2019年6月17日現在)

有価証券: 5,442百万円

5 本会社分割後の状況

分割会社である当行の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期について、本会社分割による変更はありません。

承継会社である南都地所は、本会社分割後、2019年9月2日付で名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金を以下のとおり変更する予定です。その他、南都地所の決算期については、本会社分割による変更はありません。

項目	分割会社
(1)名称	南都マネジメントサービス株式会社
(2)本店所在地	奈良県奈良市大宮4丁目297番地の2
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松岡 弘樹(現 南都リース株式会社代表取締役社長)
(4)事業内容	子会社の管理業務、営業用不動産の保有管理・賃貸業、業務受託事業、有料職業紹介業
(5)資本金	4,000万円

6 今後の見通し

本会社分割が当行業績に与える影響は、軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,223	346	133	39,436	28,441	734	10,994
土地	25,325	10	75	25,260			25,260
リース資産	3,098	591	964	2,725	1,153	549	1,571
建設仮勘定	18	22	41				
その他の有形固定資産	9,057	731	308	9,480	7,618	576	1,862
有形固定資産計	76,723	1,703	1,523	76,903	37,214	1,859	39,689
無形固定資産							
ソフトウェア	24,688	2,647	99	27,236	23,219	1,338	4,016
リース資産	398		299	99	62	39	36
その他の無形固定資産	1,510	1,247	1,624	1,134	170	0	964
無形固定資産計	26,598	3,895	2,023	28,470	23,453	1,378	5,016

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,040	15,658	2,102	14,938	15,658
一般貸倒引当金	8,191	8,044		8,191	8,044
個別貸倒引当金	8,849	7,613	2,102	6,747	7,613
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	244	91	98		238
偶発損失引当金	867	853	244	623	853
計	18,152	16,603	2,444	15,561	16,750

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替等による取崩額
- 偶発損失引当金・・・洗替等による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	717	1,171	1,888		
未払法人税等		284	284		
未払事業税	717	886	1,604		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	買取・売渡価格の1%の額
売渡しの受付停止期間	当行基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞及び奈良市において発行する奈良新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nantobank.co.jp/
株主に対する特典	9月30日、3月31日時点の株主名簿に記録されている100株以上保有の株主のうち、個人対象の弊行サービス「<ナント>ポイントサークル」()に加入し、普通預金口座に弊行株式の配当金振込がある株主に対して株式数に応じてポイントを付与し、そのポイント数に応じて以下の特典を設けております。 (100株以上 10ポイント 500株以上 20ポイント 1,000株以上 30ポイント) 特典内容 * 手数料優遇 (ATM利用時の手数料、ATM振込手数料、貸金庫利用手数料等) * 金利優遇 (個人ローン) * 有名ホテル・旅館宿泊優待券配付サービス ほか () 「<ナント>ポイントサークル」は、個人のお客さまの各種お取引をポイントに換算し、合計ポイント数に応じて特典をご利用いただけるサービスです。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第130期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2018年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び 確認書	事業年度 (第130期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年7月13日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	第131期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	第131期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月28日 関東財務局長に提出
	第131期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月12日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)に基づく臨時報告書であり ます。		2018年7月4日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)に基づ く臨時報告書であります。		2019年2月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋	宗	勝	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社南都銀行の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社南都銀行が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

株式会社南都銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。